

令和 3 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 3 年 9 月 1 6 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 9 月 1 6 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1
- 認定第 1 号 令和 2 年度栄町一般会計歳入歳出決算
 - 認定第 2 号 令和 2 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 3 号 令和 2 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 4 号 令和 2 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 5 号 令和 2 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 6 号 令和 2 年度栄町下水道事業会計決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 藤村勉君 | 副委員長 | 岡本雅道君 |
| 委員 | 塚田湧長君 | 委員 | 石橋善郎君 |
| 委員 | 大塚佳弘君 | 委員 | 早川久美子君 |
| 委員 | 新井茂美君 | 委員 | 大野信正君 |
| 委員 | 松島一夫君 | 委員 | 野田泰博君 |
| 委員 | 高萩初枝君 | 委員 | 大野徹夫君 |

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------|-------|----------|--------|
| 参事兼総務課長 | 奥野陽一君 | 財政課長 | 本橋義正君 |
| 企画政策課長 | 鈴木正稔君 | 環境協働課長 | 塩崎一郎君 |
| 税務課長 | 野平薫君 | 参事兼消防長 | 大須賀利明君 |
| 消防総務課長 | 伊藤光義君 | 会計管理者 | 井筒幸子君 |
| 参事兼安全対策推進室長 | 小川和弘君 | 企画政策課副参事 | 大野茂夫君 |

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君）ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君）直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、令和2年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和2年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、令和2年度栄町下水道事業会計決算の認定について、以上6件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について質疑通告順に従い一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものいたします。なお、17日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長並びに会計管理者との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）では高萩委員より2項目質問を受けておりますので、そちらのほう回答させていただきます。

まず1項目といたしまして、合併浄化槽に係る質問に対してご回答させていただきます。まずご質問の内容ですが、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の実績です。こちらが一点と、補

助金の対象となる単独合併浄化槽はどのくらいあるのか。合併浄化槽のこの2点の質問についてお答えさせていただきます。まず最初の質問のほうですね、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の実績につきましては、令和2年度は6基の補助となっております。2つ目の質問としまして、補助対象となる単独浄化槽こちらのほうのご質問ですが、補助対象となるのは単独浄化槽及び汲み取り式トイレがございますので、そちらの総数でお答えさせていただきます。こちらの総数のほうは全部で820世帯あると認識しております。

続きまして、ごみ関係の質問についてお答えさせていただきます。こちらの質問の内容につきましては、令和2年度、ごみの減量化の目標を達成出来たのか。さらに、生ごみ集団回収モデル事業の成果について、というご質問になります。1項目目の質問といたしまして、目標の達成についてですが、こちら令和2年度の目標のほうは、一人1日465gという目標になっておりました。こちらに対しまして、実績値が513gとなっております、残念ながら目標を達成することはできませんでした。こちらの増加の要因といたしましては、コロナウイルス感染症による外出自粛等による家庭ごみの増加などが要因と考えております。また、生ごみ集団資源回収モデル事業につきましては、1年間、12ヶ月で30t、月にしますと2.5tを想定しておりました。こちらの事業は昨年7月から実施しておまして、令和2年度は24.6tを回収いたしまして、月平均では、2.73tとなります。当初の想定よりは多く回収することができておりますので、目標のほうは達成されたかと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）最初の項目から。浄化槽の関係なんですけど、ただ今答弁では、対象となる浄化槽ということで、単独とくみ取りが併せて820世帯という回答があったと思うんですが、この内訳はどうなっていますか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらのほうの内訳ですが、単独浄化槽のほうは、約660世帯。くみ取りのほうは約160世帯と認識しております。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）この浄化槽関係なんですけども、元年度と比較して、年々合併浄化槽に切り替える家庭が増えているんですけども、そういう時に合併浄化槽へ転換した場合は、全て補助がされているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらの合併処理浄化槽のほうは、申請上がったものに対しては、去年はお断りしたものはございません。去年の件数から言いますと、先ほどお答えした通り6基補助されている訳ですが、こちらに申請上がったのはそれ以上上がっておりませんので、こちらのほうでは上がったものは全て補助していると考えております。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これ、単独から合併に転換した場合補助金付きますよという周知はどのようにされているんですか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらのほうは、広報等もありますけど、だいたいは業者のかたが営業の際に町からこういう補助が下りるといっているのはですね、周知されているようです。申請のほうもですね、かなり専門的なものになりますので、業者のかたが図面等を作りまして、申請が上がってくるような形になっておりますので。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）令和2年度は6基に補助したということなんですけども、今回答を聞いていますと、まだ単独浄化槽が660世帯、汲み取りが160世帯で併せて820世帯が対象となるんですが、この辺はあの6基というのは予算の関係であれなんでしょうか。それともだいたい、年間需要がこのくらいだからこういう結果になっているというそういうことですか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）多く申請が上がる場合には、去年も今年もなんですけど、みなさまがたにもお願いいたしまして、補正予算のほうでも対応させていただいております。その結果での6基ということになりますので、こちらのほうでは現状ではそれ以上上がってきてはならない状況です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）家庭の経済状況もありますのでその辺あると思います。最後にお伺いしたいのですが、この5人槽が6基とか。この人槽というのは浄化槽の、5人槽とか、なんとか人槽というのは、そこの住んでいる人数で決まるんですか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）そうですね、概ね人数ということになります。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）わかりました。次ごみのほういきます。すみません、課長今のあれなんですけど、私の記憶では住んでいる人数ではなくて、そこの敷地の広さで決まっていたような感じなんですけど、どうだったでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）確認させていただきまして、のちほどご回答させていただきます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ごみのほうの質問に移ります。まず最初にお伺いしたいのは、栄町の減量化を推進するに当たり、担当課とか各地域にごみ減量推進員さんが配置されていると思うん

ですが、令和2年度具体的にどのように努力されたのか。この中で出てきた課題と評価について伺いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） それは推進委員の努力とかではなくて、私どものということでもよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）併せて。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） では、今のご質問にお答えさせていただきます。町のほうでは、各種事業、減量化のために実施しております。お手元の資料でも拝見していただいているかと思うんですけども、例えば剪定枝・雑草のコンテナでの回収であったり、生ごみの集団資源回収モデル事業であったり、町のほうの努力としては、粗大ごみ・不燃ごみを中間処理をかけた、再利用できるもの資源物となるものを取り除いております。例えば、鉄製品であったり木製品であったりガラス製品であったり、そういうふうに中間処理をかけた、ごみ量の減量というのを図っております。あとは皆さまがたの努力というのは、生ごみの資源回収モデル事業、こちらのほうは町民の皆様がたのご協力をいただかないとできない事業でありましたので、そういう所でも多大な努力のほうはいただいております。推進員の皆様につきましても、集積所の管理とか多大な協力をいただいております。点検していただいたり、分別がされていないものを分別していただいたりとか、そういう努力のほうはいただいております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 一生懸命頑張ったんですけども、コロナ禍の影響によりやっぱりごみが目標通り削減できなかったということですね。引き続き、剪定枝とかコンテナの拠点回収事業についてなんですが、これ町民から大変喜ばれております。こういう中で令和2年度の削減効果はどのくらいあったのか、ということと、今後コンテナの拠点回収について回収拠点を増やす方向かなんかは考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） こちらのほうのですね、剪定枝・雑草のコンテナのほうなんですけども、昨年度の回収量は500t回収しております。こちらのほうではですね、削減効果といましては、67.9g可燃ごみが削減されたと考えております。拠点を増やすかという話なんですけども、こちらのほうの考えとしましては、ごみの減量化という事で考えています。そういう趣旨を考えますと当面の間、現状のままやりたいとは考えております。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あと、集団資源回収について令和2年度、登録団体とか回収量とか、この辺増えているのかどうか。もう一点は、資源回収の奨励金でしたっけ、報奨金でしたっけ。

ワン・ツー・スリーあったと思いますが、これはどの団体に、令和2年度は交付されたのか伺いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） まず集団資源回収の回収団体のほうですが、昨年ご協力いただいたのは27団体になります。令和元年度と比較しますと、団体数としては5団体ほど減ってしまっております。そちらにも確認は取らせていただいたんですが、1団体につきましては回収量がもう集まらないのでやめさせてくれ、という話で言われております。ほかの4団体につきましては、年1回実施している団体でした。昨年度につきましては、ちょうど回収時期がコロナウイルス感染症の影響を受けているような時期だったので、それでやめてしまったのかなと考えております。

回収量につきましては、令和元年度と比較いたしますと、増加をしております。こちらのほうの令和2年度の回収量については、約768t、こちらのほうの集団資源回収で回収しております。令和元年度と比較しますと、約25.8t増加しての回収となっております。以上でございます。

すみません、報奨金については、前年度と比較して、比率が大きくなった団体に差し上げています。比率一番多かったのが和田区、こちらのほうが一番多くなっております。続きまして2番目としては酒直区、3番目といたしましては鷲町区になっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）お伺いしたいと思います。ごみの減量化等に対して、令和2年度町民のみなさんから、「こうすればいいんじゃないか。」などの提案はあったのですか。もしあった場合はどういうふうに対応したのか伺って私の質問を終わります。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） ご提案というのは、受けたりいたします。ただ、こちらといたしましては将来性、持続性とか、そういうのを勘案しないと事業にはならないものというのは多々ございますので、なかなかそういった面、あとは予算面ですか。経済的なものも考えないと町の事業として実施するには大変きついものっていうのはございますので、そういうのを勘案しながら検討はさせていただいております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）よろしいですか。これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番、岡本雅道委員の通告に対し担当課長より答弁をお願いいたします。塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） では岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。質問の内容といたしましては、やはりごみの減量化の問題になっております。ご質問の内容につきましては、令和2年度の排出原単位の増加を家庭ごみの増加によるものとしていますが、その根拠を教えてください。二つ目としましては、近隣市町、印西市、白井市などの令和元年度

及び令和2年度の排出原単位も栄町と同様に増加しているのかというご質問になっております。

まず一点目の家庭ごみの増加によるものとしていますが、ということなのですが、こちらのほうは毎月、印西クリーンセンターへの持ち込む可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの統計を取ってございます。このデータで令和元年度と令和2年度を比較しますと、可燃ごみは74tの増加、不燃ごみについては4.8tの増加、粗大ごみについては39t減少となり、合計いたしましては40tの増加となっております。このようなことから、私共では、コロナウイルス対策による外出自粛などの影響と推測しておりまして、各家庭から出される可燃ごみが大きく増加したものと考えております。

次にですね、近隣市町村の状況ということなんですけども、印西市、白井市の元年度及び2年度の状況ですが、原単位で比較いたしますと、まず印西市が、平成30年度は一人1日512g、令和元年度は525g、令和2年度は538gとなっております。白井市は平成30年度は491g、令和元年度は503g、令和2年度は517gと両市とも栄町同様に令和元年度、令和2年度ともに増加している状況でございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）40tの量だとですね、原単位での増加の半分しか寄与してないですよ。残り半分はなんで増えたのかと、いうところは分析されておりますか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）すぐ計算しないとあれなんですけど、だいたい100tでスプーン1杯15g減るということなんです。概ね、513gが令和2年度の数字になりますので、令和元年度が504tとしますと、9gの増加ということになりますので、確かに3gぐらい合わないかもしれないんですけども、後ほど確認させてください。

○委員長（藤村 勉君）よろしいですか。これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告3番、塚田湧長委員の通告に対し担当課長より一括して答弁をお願いいたします。鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）外国人も住みやすいまちづくり推進事業で、外国人から意見、感想などを聞き取り、費用対効果を確認していたのですか、についてですが、結論から申しあげますと外国人住民からの意見等は聞き取っておりませんので、費用対効果につきましては確認しておりません。

続きまして、ふるさと納税事業で、初めに、ふるさと応援寄付件数の減少の要因はどのようなことが考えられていましたか、についてお答えいたします。

令和2年度におけるふるさと応援寄付件数は、4,401件で、令和元年度に比べて、524件減少いたしました。この要因としては、令和元年度では台風及び大雨による災害に係る寄付が2,416件あったことによるもので、令和2年度では197件でした。従いまして、災

害を除く件数としては、令和元年度が2,509件、令和2年度が4,204件で、1,695件増加しています。

次に、「件数の落ち込み傾向を止め、盛り返す方策は検討されていましたが」についてお答えいたします。

ただいまご説明いたしましたように、件数が増えている状況ですが、ふるさと寄付金は、町にとって貴重な財源となっていますので、引き続き、件数を含め増加に努めてまいります。なお企業版ふるさと納税につきましても、これまでリバーサイドフェスティバルなどのイベント以外には、寄附を受けられませんでした。寄附対象事業を拡大するため、国に地域再生計画を提出し、承認されましたので、今年度からは、子育てや地域活性化など栄町総合戦略に位置付けられた幅広い事業に対して寄附ができるようになりましたので、その活用にも努めてまいります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）本橋財政課長。

○環境協働課長（本橋義正君）それでは引き続きまして、庁内電算システム管理事業につきましてお答えいたします。庁内電算システム管理事業は、住民情報や税務情報関連などの制御管理する基幹系・オフィスオートメーションシステム借上料1,394万2,124円や、庁内外でのコミュニケーションや事務処理を効率化する情報系の庁内LAN機器等システム機器借上料539万7,840円など、業務システムを総合管理しているものです。業務システムの統一・標準化と現行システムの環境上の整合性は取れているのか、というご質問ですが、現在、住民基本台帳のみ標準準拠システムの仕様書が国から提示されており、現行の業者と打合せを行い、標準化基準に適合したシステムメニューと外字をチェックしているところです。その他、7業務が令和3年9月末頃、9業務が令和4年9月頃に仕様書が国から提示される予定となっております。最終的には、令和7年夏頃から稼働テスト・データ移行等を行い、令和8年度から完全移行を目指すものです。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）では、ごみ関連の質問に対してお答えいたします。減量目標につきましては、令和5年度430gとありますが、平成30年度までは485gと順調に推移し、その後、上昇に転じ令和2年度では513gと平成30年度と比較しますと5.7%アップしている状況となっています。昨年度の状況を見ますと、目標達成は大変厳しい状況にありますが、本年に入り、ごみ量が減少傾向にあることから、今後の状況を確認して判断をしていきたいと考えております。

二点目の質問になりまして、こちらの回答といたしましては、家庭ごみ及び資源ごみを含めた、ごみの全体量の削減目標ということですが、町の考えといたしましては、家庭ごみをなるべく資源物へ回し、ごみの減量化を図るもので、資源物をごみとは考えていません。例えば、この考えを基に実施している事業といたしましては、剪定枝・雑草等の拠点回収事業であった

り、生ごみの集団資源回収モデル事業であったり、普通の可燃ごみを資源物としてまわして実施しているものになっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）最初の、No. 51の外国人も住みやすいまちづくり推進、これにつきましては、実際に外国人が住みやすいというふうに考えるって言いますかね、外から見える栄町がどうであるのかっていうことを、重心に考えたいと思って、こういう質問にしました。従って、この事業に対しての費用対効果っていうのは、町の中からは見えないと思うんですね。外からしかみえないんじゃないでしょうか。そういう意味で外からどういうふうな情報の開示があって見えたのかっていうことを、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）外からということでございますけれども、基本的にこの外国人も住みやすいまちづくり推進事業、栄町にいる人の外国人が住みやすい状態になって欲しいということで、事業を行っております。そういう面で、例えば費用対効果は難しいと考えておるんですけども、例えば昨年12月からホームページの生活上の情報を公開しております。こちらにつきましてはアクセス件数として、英語版では1,967件、中国語版では1,566件のアクセスがありまして、生活する上で役に立っていると考えております。あと、自動翻訳機等も窓口で使用しておりますので、一定の栄町に外国人が住んでいただいて、それで利用されている。生活上の課題というか、疑問点がそれで解消している、し始めているというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）そうしましたら、いわゆる外国人の交流人口に対しての配慮というのは、翻訳機のほうも、それから今のホームページの内容についても、あまり考慮されていないということで、よろしいですか。それとも、これから考慮されるのでしょうか。要するに外国人の交流人口を増やすということに対してのツールになりえるかどうか。そこら辺は。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）交流人口としては、これによって効果があるということではないですけども、実際この他に色々交流を深めるために、外国人のかたと交流事業というのをこの他にやっておりました。ただ、昨年はコロナウイルス感染症の関係でそういう日本文化の体験だとか、そういうものができなかったという事実もありまして、ただそれに代わるものとして、フォトコンテストなども行いまして、その他の面でこれからコロナウイルス感染症も、状況をみながら、色々町民の外国人のかたと日本のかたがたが交流できる場っていうのを設けていきたいと考えています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）お考えはよくわかります。そういう意味で、例えば翻訳機の利用者に対して実際にアンケートを取ったとか、要するに提供する側の考えではなくて、受け取った側の考えってというようなものを拾い上げて費用対効果というようなものを図っていただきたいな、と思います。そういう意味でこの質問を終わらせていただきます。

続きまして、ふるさと納税事業の件について。これもやはりふるさと納税というものが、外から見て栄町どういうふうに見えるのかな。それからそういう意味での栄町を知っていただくかたがより多くしたいというようなことを含めてお聞きしております。そういう意味で、件数を先ほどの台風の影響ということであるならば、ほとんど対象者は県内でございますか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）寄付されているかたの所在地まで把握はしておりませんが、基本的には今回の場合に限りまして、令和元年度の台風、大雨の災害が千葉県がかなり大きく被害にあいました。そういう面で言いますと、千葉県からではなく他の県からの人たちが災害の為に寄付をしていただいたというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）そうしましたら、いわゆる全国区というふうに考えまして、これも栄町を知ってもらいたい、それから魅力を掘り起こして貰いたい、口コミを広げてもらいたいという観点から申しあげますと、ふるさと納税をされたかたに対して、町のイベントの案内だとか、あるいは広報の定期的な購読だとか、そういうようなことで、リピーターを増やす、それから口コミのかたを増やすというようなことはされているのでしょうか。いわゆる情報発信はどのようにされていますでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）現実に寄付されたかたに、次につなげるようにパンフレットを送ったり、町の取組をお知らせしたり、ということはございません。やっております。そのお礼状の中に、こういう栄町取り組んでいますよ、寄付していただいてありがとうございます。というようなお礼状は差し上げていますが、その人に対してまた定期的に広報を送ったり、そういうものの取組みはしておりません。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）あまり効果的できでないというふうにお考えでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）効果は、ほとんどがですね、寄付されているかたというのが、返礼品の項目ですね、そういうもので寄付されているかたが多いというふうに考えておまして、それでそういう取組を色々案内したからと言って、寄付が増えるということは基本的にはないと思っています。ただ、企業版ふるさと納税については、町の取組などをお知らせして、そちらのほうは取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）これも今後の要望ということで留めておきますけれども、イベント案内だとか、あるいは広報の一部っていうようなものはですね、費用がそれほどかからない、あるいは工数的な負担がかからないという状態であるならば、来年度もお願いします、というような意味も含めて、やっぱり町を広めるべきではないかと思しますので、ぜひご検討いただきたいなというふうに思います。これにて、ふるさと納税については終わります。

引き続きまして、庁内電算システムの管理事業につきまして。これ先日のご説明の中でも地方自治体の業務システムの統一、標準化っていうようなものが今回の、途中でいろいろ事業がというか業務が、開発が進んでおりますけれども、最終的には今回採用した、庁内で電算システムの管理事業の中で使われているシステム環境はちょうどこの業務システム統一標準化が開始される年にあたると思うんですね。で、その間、最終的には、今のご計画で結構なんですけれども、最終的に全部システムをその段階で入れ替えることになりそうですよね。それとも、今もっているものを、多少なり延命するのか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）今の件ですが、最終的には全てシステムは入れ替わります。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）了解。そうしましたらですね、途中で今現在のものを入れ替えるというのであるならば、でも業務というものは少しずつ流れていきますし、いわゆる要因の問題、それから、業務の標準化の問題をいうことで、現システムの中で、多少なり試行（施行？）しなければいけない部分が当然あるだろうと思うんですね。そういうようなことを配慮していただきながら、入れ替えるからいいんだよ、っていうんじゃなくてですね、当然今のシステムの中で、標準化、統一化のシステムがスムーズに移行できるような運用形態なりシステム環境なりを整えることを、努めていただきたいなと思います。以上で質問を終わります。

家庭ごみの、これ改めて目標設定を持つべきと申し上げたのは、やはりコロナウイルス感染症の収束っていうのはなかなか難しいと思う。そうしますとですね、コロナウイルス感染症のせいにしてしまうと、目標値そのものが形骸化するような気がしたんです。そういう意味で第一点目のものは、今の環境に合わせて常に目標値は改新すべきじゃないかなと。それは増えても構わない。目標というのはあくまでもそういうものじゃないかな、と思うんですが。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）ただいまの質問にお答えさせていただきます。ごみの関係なんですけども、確かに昨年度コロナウイルス感染種の関係で増えたと推測はしております。しかしながら今年度、まあ昨年、今年入ってからっていうのも構わないんですけども、今年度入ってごみ量というのは7月までしかまだわからないんですけども、100tほど減っております。そういうことを考えますと、コロナウイルス感染症の影響というのもですね、一過性のものだった

たか、ということもですね、今後検証していかなければいけないのかなというふうに考えておりまして、先ほどのような回答をさせていただきました。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）では、コロナウイルス感染症のせいということをして、できるだけ排除してですね、次年度のお答えをいただきたいなと思います。

2番目なんですけども、原則的なことをお聞きしたいんですが、生ごみを減らすために分別をして、資源回収ごみに回すと。これは確かに生ごみは減ります。けれども相対のごみの量というのをどのように考えるのかということなんです。ようするに、資源回収ごみは、経済効果としてプラスなんですか。それともマイナスなんですか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）前の質問であったんですけども、うちのほうとしては資源物をごみとは考えておりません。資源物は再利用するなりして使っている訳なんで、そこら辺はごみというふうには認識していないところでございます。先ほど別のかたの質問でお答えしましたけども、なるべく資源物に回すようにということで中間処理をかけて、例えば不燃ごみであったり、粗大ごみであったり、そこから資源物を取り除いて資源物を増やすという考えで、今動いております。例であげましたけど、同じ考えでやっているのが、剪定枝であったり、生ごみの資源回収であったり、こういうものを同じ考えでやっております。費用対効果ということも今ご質問あったかと思うんですけども、例えば剪定枝なんか、キロ14円しかかかっておりません。クリーンセンター等へ持って行くよりはよほど安く今処理はしております。生ごみの集団資源回収につきましても、現状ではクリーンセンターよりも安く処理をしておりますので、そういうふうにして資源物をお金をかけず資源物として処理してやっていくのが有効と考えております。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）今のお答えですね、資源回収ごみをなぜするかということに対しては私も理解しているんですが、基本的に資源回収のごみは増やす方向でものを考えちゃっていいのかなというふうに思っているわけ。総数的に、例えばそのCO2削減だとかなんとかっていうこともあって、全体のごみを減らすというようなことは、あまり考えなくてもよろしいんですかね。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員に申し上げます。あの、これ決算審査特別委員会ですので、そこから逸脱しないようにお願いします。

○委員（塚田湧長君）わかりました。今の質問を取り消します。では以上で終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告4番、大塚佳弘委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）では2点ほど質問をいただいておりますので、合併浄化槽の関

係と印西地区衛生組合のご質問についてお答えさせていただきます。

先ほどの質問とダブりますが、合併浄化槽何槽設置されたのか、というご質問に対しては6件分の補助をさせていただいております。年に1度清掃する決まりがあるが実施されているのか、というご質問なんですけども、浄化槽につきましては毎年1回、点検・清掃が法律で義務付けられております。補助対象者からは申請時に点検・清掃を実施する旨の誓約書をいただいております。また、実施につきましては、使用者と業者との話し合いになりますが、業者から使用者のかたへ定期的な連絡を実施していると聞いております。3点目の質問としてですね、年に1回の清掃、個人負担なのかという質問もいただいております。こちらの浄化槽の点検・清掃につきましては、個人負担となっており、補助等はございません。以上が1点目の質問になります。

続きまして衛生組合のご質問に対してお答えさせていただきます。衛生組合の負担金につきましては浄化槽等から汲み取った汚泥、または尿尿などを処理している、栄町及び印西市で組織しております印西地区衛生組合の負担金となっております。令和2年度の負担金につきましては、現施設運営経費といたしまして、2,330万3,000円となっております。次期処理施設建設事業費107万5,000円を支出しております。以上回答とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）常備消防業務運営事業について、お答えします。1項目めの消防職員の充足率ですが、条例定数55人、令和3年4月1日現在の実員数が、消防総務課8人、消防署が38人で合計46名です。よって充足率は、約84パーセントです。

続きまして、2項目目の県との比率ですが、千葉県下の31の消防本部の統計でお答えさせていただきます。令和3年版消防現勢を基に試算しましたところ条例定数8,143人、実員数8,030人で、充足率は約99パーセントです。このことから比率としては、当町の消防職員は約15パーセント低い数値です。以上です。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それでは決算概要の12ページ、人件費、職員体制について。

初めに、課別の正規職員と非正規職員の人数とその比率についてですが、まず正規職員には我々一般職と再任用職員、任期付職員を含みます。また、非正規職員を会計年度任用職員としてお答えいたします。

まず総務課ですが、正規職員が19名、会計年度任用職員が6名で比率は24%。企画政策課は、正規職員が8名、会計年度任用職員が3名で27.3%。財政課は、正規職員が8名、会計年度任用職員が1名で11.1%。税務課は、正規職員が12名、会計年度任用職員が12名で50%ですが、申告時期のみの会計年度職員9名が含まれております。住民課は、正規職員が14名、会計年度任用職員が13名で48.1%。環境協働課は、正規職員が8名、会計年度任用職員が7名で24%ですが、これには住民活動支援センタースタッフ4名が含まれており

ます。続きまして、健康介護課は、正規職員が20名、会計年度任用職員が14名で41.2%ですが、これには検診や月に数回の事業にだけ従事する保健師等の専門職が9名程含まれております。続いて福祉・子ども課ですが、正規職員が18名、会計年度任用職員が61名で77.2%ですが、児童クラブの職員31名、母子関連の事業だけに従事する保健師等の専門職が24名程含まれております。次にまちづくり課は、正規職員が9名、会計年度任用職員が1名で10%となっております。次に建設課ですが、正規職員が11名、会計年度任用職員が4名で26.7%。産業課は、正規職員が10名、会計年度任用職員が3名で23.1%。議会事務局は、正規職員が3名、会計年度任用職員が1名で25%。学校教育課は、正規職員が11名、会計年度任用職員が33名で75%ですが、これにはアシスタント教員やALT、介助員などが含まれております。最後、生涯学習課ですが、正規職員が13名、会計年度任用職員が9名で40.9%。なおその他の課は会計年度任用職員はおりません。

続きまして2番目の課別の課別の有給休暇の取得率でございますが、課別に申し上げます。議会事務局が100%、福祉・子ども課が83%、まちづくり課が77.9%、下水道課が77%、環境協働課が72.8%、健康介護課が71.7%、住民課が69.2%、総務課が67.7%、建設課が66%、税務課が63.5%、財政課が60.3%、出納室が55.0%、産業課が51.3%、企画政策課が44.9%、消防総務課が83%、消防署が75.1%、教育総務課が81.1%、学校教育課が71.1%、生涯学習課が49.2%となっております。

続きまして、時間外勤務の実態ですが、初めに、一月当たりの課ごとの平均時間外勤務時間を見ますと、昨年度一番多かったのが企画政策課で約90時間、次が福祉・子ども課で約80時間、次が総務課の約55時間となっております。その主な原因といたしましては、昨年度企画政策課につきましては、臨時特別交付金であるとか国勢調査があったこと、また福祉・子ども課につきましては、コロナウイルス感染症の関係での子供手当など、様々な手当の給付事業が増えたこと、総務課については選挙があったことなどによるものでございます。

続きまして4番目の、健康について、疾病状況、その原因と対策、ということでございますが、令和2年度中に、いわゆる6日以上療養休暇を取得した職員は、精神疾患関係で9名、身体関係で10名となっております。その原因と対策ですが、身体関係につきましては怪我や病気でありますので、それぞれの診断書が出ておりますので様々でございます。精神疾患につきましては、これも原因は様々でございますが、職場の環境であるとか仕事の関係が原因の場合は、本人及び上司などの面接を行うなど、改善できるところは改善するよう努めております。なお休暇が長期に及んだ場合につきましては、本人と主治医と所属長と総務課の人事担当が話し合いまして、職場復帰訓練計画を作成し、無理なく職場復帰できるようにしております。また、毎年全職員を対象にストレスチェックを行っております。その結果でストレス度の高い職員の中で、希望する職員には産業医による面接を行っていただいております。ちなみに昨年度は2名の職員が面談を受けました。

続きまして5番目、産業医からの報告と対策、についてお答えいたします。昨年度は、衛生委員会を7月と11月に開催しております。その時の報告と対策についてお答えいたします。

初めに、7月ですが、ふれあいプラザで開催しております。管内での巡視での指摘事項としては、事務室の棚の上に荷物があり、転倒、防止策もとられていない、との指摘がありましたので、荷物を片付けまして、棚を固定するなどいたしました。その他、館内で床のカーペットがめくれている箇所の指摘がありましたので、転倒予防のため補修することといたしております。また、空気環境調査で湿度が70%を超えていたことにつきましては、測定日の湿度が高かった影響もあったようですが、換気を十分するよう心がけております。また役場庁舎で一階にAEDの設置場所について、分かりにくいという指摘がありましたので、設置場所を玄関ホールの一隅に移動いたしました。また、配膳室など空気環境調査で、やはり同じように湿度が70%を超えていましたので、換気をこころがけているところでございます。

続いて11月ですが、役場で開催しております。巡視での指摘事項につきましては、4階の東側フロアの床のカーペットのめくれが指摘されております。これにつきましては今後補修する予定でございます。その他、事務室内でのロッカーの上の荷物についても指摘がありましたが、役場全体的には改善傾向にあるとのことでした。またふれあいプラザにつきましては、一部の部屋で、ダニアレルギーの汚染の指摘がありました。これはダニの死骸であるとか糞であるとかということでございますが、これにつきましては入念な清掃に努めております。また、その他職員の健康診断を7月と8月に実施しておりますが、未受診者は必ず人間ドックを受診するようとの指導がありました。その他、月の時間外が100時間を超えた職員は産業医の面接をうけていますが、昨年度は該当者はおりませんでした。また、健康診断の結果を見ていただきまして、病院の受診が必要な職員の情報をいただいております、職員に受診干渉しております。昨年度は一般職員で11名、会計年度任用職員で5名が該当しております。

最後、障害者の雇用の状況、でございますが、町部局で2名、教育委員会部局で1名雇用しております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します、とお願いいたしますが、ここで10分間の休憩を取りたいと思っておりますが、大塚委員よろしいですか。

○委員（大塚佳弘君）はい。

○委員長（藤村 勉君）ここで10分間の休憩を取ります。再開は11時10分からよろしくお願いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（藤村 勉君）休憩前に引き続き会議を開きます。一括答弁が終わりましたので大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）まず合併浄化槽についてなんですが、近所とか合併浄化槽の清掃なんですけども、完全に一年に一回やっているうちというのは、そんなに見られません。その辺の監督権限というのはどこにあるんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。合併浄化槽のですね、そういう指導権限というのは県の業務になっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）栄町ではやっぱり責任が取れないということなんですか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）こちらのほうは、法律に基づいてその指導権限というのは県というふうに、都道府県というふうに書いてございますので、そこら辺は法律に基づいた形で県の指導ということになります。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）町で指導できることはないんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）助言というか、そういうお願いはできるかもしれませんが、名簿等を把握しているのは全て県になるんですよ。ですからそういった件を考えて、また法律面から考えてもそこら辺は県の業務ということで役割分担が分かれておりますので、それはその法律に従いたいとは思っております。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。合併浄化槽についてはそのくらいです。あと、常備消防業務運営事業についてなんですが、充足率というのが少し84%ということで低いと思われませんが、その辺の充足率についてはどのように考えてますか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）充足率ですけれども、あくまでも条例定数に基づいた実員数のパーセンテージです。それを踏まえて業務の事を説明いたしますと、消防総務課、総務、予防、警防と3班ありますけれども、業務バランスを考えまして、業務の忙しい班は班を超えて補助にあたると。一課一班体制でこなしております。消防署においては職員数が不足した時には、1班、2班、3班、3サイクルでやっておりますので、他の班からの勤務日の変更。もしくは消防総務課からの補正勤務、そのようにして業務を行っております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。あと総務のほうで一つ聞きます。年次休暇が100%から80%くらい高い課と、50%前後の課がありますが、そこら辺の差というのは、どう考えていますか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それぞれ課の事情がありますので、差の原因というのは一概にはなかなか言えないんですが、私が言いましたのは令和2年度の実績でございます。その年度によっても、忙しい時もあるし、急に今回のようなコロナウイルス感染症も入ってきた時もあるので、一概には言えませんが、毎年の傾向で言いますと、住民課であるとか税務課であるとかは、土曜開庁とかがありますので、代休などもありますので、なかなか年次休暇が消化し辛いのかな、ということがあります。あと昨年で言いますと先ほども言いました通りコロナウイルス感染症の関係でありますとか、それにかかりまして給付金であるとか、そういう事務がかなり増えておりましたので、年次休暇消化率が低かったのかなというようなことが考えられます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。次に、正規職員と非正規職員、特に福祉・子ども課、教育総務課ですね。非正規職員というか、会計年度任用職員の率が多いように見られますが、その辺の原因というのは、どういうことなんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）非正規職員、いわゆる会計年度任用職員ですが、私たちのように役場の中に席があって、毎日、週3日とか4日来ている職員というのは、あまりいないんですね。この2つの課でも。先ほど言いました通り、例えば母子の検診であるとか、そういう時だけに来る会計年度任用職員というのがかなりいます。先ほど言いました通り、健康介護課ですとそういう検診だけに来る専門職が9名おりますし、福祉・子ども課ですと児童クラブの職員が31名いたりですね、そういうことで多くなっております。教育委員会については、アシスタント教員といいますか、学校のほうで勤務をするような会計年度任用職員、介助員も含めて、そういうかたがいるので、全体的な数では多くなっているということでございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。以上で終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告5番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）それでは私のほうから大野信正議員のご質問に対して2点お答えしたいと思います。

まず1点目、町税の徴収率が過去5年間連続して上昇しています。担当所課の地道な努力の成果だと思います。県内市町の状況と今後の更なる取り組みについて伺います。ということについてお答えしたいと思います。県内市町村の状況を見ますと、お手元にお配りしております資料2のとおり、令和2年度で当町は県内市町村で34番目となっております。上位の市町村を

見ますとやはり東葛地域の市町が多く、各市町村税の中で占める割合が大きい企業が所有する固定資産、サラリーマン等の個人住民税の特別徴収による納付、企業数が多いことによる法人住民税が徴収率の高くなっている要因と考えられます。今後の更なる取り組みでは、税のスマホ収納の実施、預貯金等照会業務システムであるPipitlingを導入する事により更なる徴収率の向上に努められるとっております。1点目については以上でございます。

2点目、法人町民税が平成28年度比67%、令和元年度比71.4%と過去5年間(平成29年度を除き)大きく減額しています。要因と今後の対策について伺います。というご質問にお答えします。法人町民税の減収につきましては、平成28年度の税制改正により税率が引き下げられ、これまでの9.7%から令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から、6%に減額され3.7%引き下げられました。減額の税率改正により、令和2年度分の決算から影響を受けているところです。また、この減額された3.7%分は都市部に集中する法人住民税を地方に分散させるため、国税である法人税の税率をアップさせ、地方交付税の財源としておとのことです。また、過去5年の町の法人住民税は、矢口工業団地内の企業収益による税収が多い年度で決算額の約6割から7割を占めており、その中でも大手企業の日本食研関連グループにおける税収は多い年度で約5割これ平成29年度ですが、を占めている状況です。しかし、令和2年度においては、税率の減額と新型コロナウイルス感染症等による企業収益の悪化の影響を受け減収が続いているものと思われます。今後は、各企業の努力により収益を上げる対策を図っていただき増収となることを願うと共に、税の収納率をさらに上げたいとっております。以上でございます。

○委員長(藤村 勉君) 鈴木企画政策課長。

○鈴木企画政策課長(鈴木正稔君) 私からは、ふるさと応援基金が7,927万6,000円で前年比111.3%、804万2,000円増加となっております。町の活性化資金として大いに貢献しています。ふるさと納税制度、栄町の特徴を生かした返礼品の開発について伺います。特産である「どらまめ」、「コシヒカリ」の現状と今後の展開また、新たな商品の開発についてどのように取り組んでいくか伺います。についてお答えいたします。

始めに、特産である「どらまめ」「コシヒカリ」の現状についてですが、令和2年度におけるふるさと応援寄付金に対する返礼品目としては、「コメ」が圧倒的に多く、4,822件のうち2,607件、約54%を占めています。また、「どらまめ」は、69件、約1%となっております。

次に、今後の展開として、「どらまめ」については、第1に栽培面積拡大による生産量を増加させること。また、今年度も一品商品化されましたが、「どらまめ」を使った商品開発について、事業者働き掛けていきたいと考えています。「コメ」につきましては、生産量品質ともに十分ですので、認知度を上げる取り組みとして、ふるさと応援寄付金のパンフレットなどの表記を工夫するなど取り組んでまいります。新たな商品の開発については、毎年新たな返礼

品目を検討し、事業者と協議などを行い増やす努力をしています。なお、令和2年度は4品目を新たに加えています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）町債が6億8,779万9,000円、前年度比2億4,166万8,000円増額したことについて、調整後の約8,900万円の内容ということですが、決算概要の説明の中では、増減の理由に全ての事業を列挙せず、主な増減事業を挙げたため、増額分の合計としては約1億9,000万円、減額分の合計としては3,720万円になったものです。したがって、その他の事業で約8,900万円分の増減があるということとその内訳をいたしましては、減額分として4,988万4,000円で、その主なものにつきましては、ふれあいプラザさかえ長寿命化事業が1,310万円皆減、消防施設等整備事業が1,980万円皆減などがございます。一方、増額分が1億3,885万2,000円で、その主なものにつきましては、高規格救急自動車整備事業が4,210万円、安食台小学校グラウンド改修事業が1,850万円、栄中学校グラウンド改修事業が1,290万円、給食センター建替事業が1,660万円など、それぞれ皆増となったようなものでございまして、調整後ということではございませんで、その他の増減の事業の内容が8,900万円ということで、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）それでは路線バス維持事業について、安食駅一竜角寺台車庫の路線バスは朝一番バス成田行き電車連絡（AM6時前）でも3人前後の利用状況です。年間利用者も1台平均3人と少なく、改善策として中型にして運行回数を駅利用者に合わせ増便すること等再検討が必要と思っておりますがいかがですか。予算を生かした改善策について伺います。についてお答えいたします。確かに今年度、町が行った調査でも、コロナ禍ということもあり、ご指摘の利用状況となっております。また、バス車両を小さくすれば燃料費などの経費が抑えられますが、現在、運行しているバス事業者を確認したところ、中型バスを所有していないため、中型バスを運行するためには、新たな車両を確保する必要があり、多くの経費が発生することになるとのことでした。また、現在、1台で運行しており、現行の便数に基づく乗務員の確保をしておりますので、まずは、増便による経費の増加を吸収するだけの需要があるか、より正確な把握に努めていきたいと考えています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）それでは再質問をさせていただきます。まず始めに、町税の5年間連続上昇につきましては、ここに表もいただきまして非常に努力されていると思っております。この中でですね、現年度については県平均より上回っていると思っておりますけれども、滞納繰越分について、やっぱり50%台の市町があったり、40%の市町があったり、特に県平均以上というのが

19市町があるんですけれども、そういうところでやっているいい事例とかですね、そういうものを活かして栄町の滞納繰越分のアップというのは図れるものか伺いたいですけども。

1点目です。

○委員長（藤村 勉君）野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）ただいまのご質問にお答えいたします。滞納繰越分ですが、やはり大きい市町になりますと、その専門の滞納整理を実施する職員の数が、例えば大きい市ですと10人とか、12人とか差し押さえだけを専門でやっておるといもの。やっぱり都市部ですと、不動産の換価率が高くなったりしたり、あるいは自動車ですとか、二輪車等のものを抑えたりと色々差し押さえなんかでも専門にそちらにあたれるんで、そういったような、ようするに滞納繰越分については収納率が高くなっている要因かと思えます。うちのほうもそれ実施したいんですが、いかんせん職員の数に限りがありますので、そこまでやると日々の消込ですとか、現年分の色んな事務処理等が追い付かなくなるのが現状で、なかなかそこまで手が出せない。ただ、手を出さないだけでなく、やはりその町としても例えば県税事務所と連携してですね、そういう大口の滞納者に対するアプローチですとか、あるいは先ほども言いましたPipitlingを導入することによりまして、滞納者の預貯金をいち早く調査してですね、その辺の差し押さえにいち早く手を出して、その辺積極的に差し押さえを実施することによって、滞納繰越をなんとかあげていく。それから、現年分をより多く収めていただくことによって、滞納繰越分を増やさないという努力を現在もしておりますので、それを引き続き今後も実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）ほんとに年々のなかできめ細かくやってらっしゃるのはわかるんですけど、今ちょっと出ました大口滞納者というのは、栄町の状態の中でもこの滞納者の中の分別の中で、特に悪質かどうかはあれですけども、大口滞納者というのは何件くらいあるんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）件数についてはちょっと100万円を超える滞納者というのは確かに数多くいらっしゃいます。件数は数えていないので、あとでその件数については回答させていただきます。すみません。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）了解です。一般の現年についてはこれだけきめ細かくやっている中で、それにプラスしてやっぱり真の原因の中であります滞納について、特に大口も含めて、人数的に大変な中とは思いますが、新たなチーム編成も工夫していただきながら、特に大きい悪質滞納を含めて、ぜひともこの点についてもチャレンジしていただけたらと思っております。非常にやっぱり毎年の努力は認めたいと思います。

次の質問に移ります。法人町民税の件伺いました。栄町の法人町民税はタバコ税よりも少ない。1億円弱という形なんですけども、通常の市町村から見ると栄町の法人税の大きいのは、矢口工業団地、先ほど課長のほうからもお話ありましたが、矢口工業団地で6割から7割の法人税が占められてるということでありました。街中の商店がいかに元気になって法人税を納めていただけるかというのが、あの2万人の町ですから法人の数も限られてるかと思うんですけど、そういう街中の商店の活性化も含めてですね、この辺のことについて何か取り組んでらっしゃるとか、今後のことについてありましたら伺いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）大野委員、これ決算ですので、これからの展望その他そういう意見はやめていただきたいと思います。

○委員（大野信正君）はい、了解いたしました。それでは次の質問に移ります。ふるさと納税について伺います。このふるさと納税はですね、栄町の税収の中でも貴重な税収になると思います。1点、ふるさと納税のアイテム数というのはどのくらいあるか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）すみません、正確な数字は今申し上げられませんが、40数点返礼品の数としてはございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）40数点でこの金額になっているということで、栄町の先ほど紹介がありました、お米、黒豆については意外だったんですけども、件数が69件というのは生産者との関係その他あるかと思いますが、栄町の納税品を今後はぜひ選ばれる商品、特徴のある商品というものを増やしていただいて、これをぜひふるさと納税に結び付けていただけたらいいと思いますけど、そういう新アイテムの開発について取り組んでいることがありましたらお願いいたします。

○委員長（藤村 勉君）大野委員、これからの新アイテムとかそういうのじゃなくて、決算をお願いしたいと思います。

○委員（大野信正君）はい、わかりました。ふるさと納税については町の町税に結びつくものだと思うので更にとまって伺いました。ではこれは一般質問のほうにまわします。

町債の部分については説明を受けましたので、これは了解をいたしました。路線バスの件について伺います。路線バス約1,000万円ですけども、先ほど説明があったような状態で、竜角寺台から通ってくるバス便についてのお金なんですけども、このお金の中でですね、今小さなバス、先ほど中型とかなんかほとんど人件費が、全体の経費の中で半分が人件費であるというのはこの間教えていただきましたので、小さいバスに思い切って変えてやるというのは、お金の問題も含めてですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）先ほどもお話させていただきましたけども、まず今運行している事業者で持っているものはありません。車両の整備費というか、車両の配備代というのがありますけども、またそこにICカードだったりですね、そういう設備関係も含めると、小さいからと言って、かなり少ない金額で配備できるということには繋がらないというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、わかりました。

○委員長（藤村 勉君）よろしいですか。これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告6番松島一夫委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。

○委員（松島一夫君）委員長。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）恐れ入ります。総務関連項目が非常に私多いので、もしお許しいただければ担当課長ごとに分けてやっていただけるとありがたいんですけども。じゃないと一番最初の答弁忘れそうなので。いかがでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）担当課と言いますと、担当課は全部一回でいいんですね。松島委員。

○委員（松島一夫君）項目いくつあっても、例えば財政課長の答弁が5個あっても、6個あっても構いません。課長ごとに分けていただければ。

○委員長（藤村 勉君）許します。本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）それでは、まず歳入の1点目。株式等譲渡所得割交付金大幅増額の要因につきまして、お答えいたします。コロナ禍におきまして、株式市場の先行きが不透明であったため、9月補正予算において、当初予算額870万円を100万円減額したところです。なお、本交付金につきましては年1回のみ、年度の末3月末に県から交付されるため、見通しが非常に難しいということもありますが、令和元年度の決算額が879万1,000円であったことを踏まえ、予算割れを無くすため安全に見込んだものです。結果的に、決算額は予算現額から比べ700万円程多く交付されましたが、例えば、株式売買状況について令和元年と比較すると、売り買い総計で約13%増加しており、特に個人の取引が増加したということから、大幅な増額になったと考えております。

続きまして、法人事業税交付金増額の要因につきましてです。法人事業税交付金は、平成31年度税制改正において、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、令和2年度から交付されることとなったものです。このため、当初予算では500万円を計上したところですが、収入見込額が不透明であったため補正は行わず、最終的な収入額は、予算額と比べ300万円程増額となりました。

次に、景気は上向きなのかというご質問ですが、法人企業統計調査によると、令和2年

12月の企業の売上高は、前年同期比マイナスで推移していましたが、経常利益については、企業の経費節減等によりプラスで推移しているという結果が公表されております。

続きまして、地方消費税交付金増額の要因につきまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言の発出により、消費動向の先行きが不透明であったため、4月～6月のGDP指数が年率で30%近く減少したというような報道もあり、9月補正において、当初予算額4億円を5,000万円減額したところです。その後、収入状況を見たときに、地方消費税率引き上げの影響により、9月補正前の8月の見込み時よりも交付額の減少幅が小さかったことから、3月補正において1,500万円を増額したものです。結果的に、予算現額から比べ6,300万円程多く交付されましたが、予算割れを無くすため安全に見込んだものです。

次に、消費動向は活性化しているのかというご質問ですが、消費動向調査によると、令和2年12月調査では、消費者態度指数は前月からマイナスとなり、消費動向は足踏みが見られるという判断でした。令和3年に入ると前月を多少上回る傾向が見られ、8月調査では依然として厳しいものの、持ち直しの動きが続いているという判断結果となっています。

続きまして、児童福祉費負担金、こちら財政課となっていました。午後の教育民生のほうの常任委員会の中で、福祉・子ども課長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

続きまして歳出のほうです。新型コロナウイルス感染症関連対策事業（分散業務体制整備分）購入した備品の内容。プリンターについては、どこに設置されたのか。というご質問ですが、購入備品はレーザープリンター3台47万5,200円、ハブやLANケーブルなどの付属品で16万1,612円となっています。プリンターは、昨年4月から5月にかけての非常事態宣言中、分散勤務体制を採った際に、役場会議室用に1台、ふれあいプラザさかえふれあいセンターに2台を設置し、各課の業務に活用したものでございます。分散勤務体制では、職員間の接触機会を減らすため、執務室を会議室まで広げる必要がありましたので、専用プリンターを設置することとなりました。なお、現在は、ワクチン接種推進室で1台を使用している他、確定申告業務などへの対応分として保管しているところでございます。

続きまして、庁内電算システム管理事業で、パソコン購入費775万2,000円が成果説明書の1と116の二か所に記載されているが、どちらの事業内容で購入されたのか、というご質問ですが、大変わかりにくい掲載方法になってしましまして申し訳ございませんでした。成果説明書中番号1の庁内電算システム管理事業の一つとして、職員用パソコンを80台購入したものです。なお、番号116の公共施設オンライン化推進事業は、地方創生臨時交付金事業として実施計画に計上したことを再掲したものであり、事業内容は全く同一で、財源が一般財源から国費のほうに振り替えたというものですので、わかりにくい掲載方法で申し訳ございませんでした。以上です。

○委員長（藤村 勉君）財政課の一括答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）まず株式譲渡所得割交付金、さらに法人事業税交付金、地方消費税交付金、ようは全てははっきり言ってどのくらい来るかわからないよ、ということで安全策を取った結果だというふうに理解してよろしいんですね。

○財政課長（本橋義正君）はい、非常に見通しが昨年度厳しかったというのが、私のほうも実感をしておりまして、そういった中での予算割れをなくすというのがまずありましたので、そのような補正の対応をさせていただいたところでございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ちょっと外れるかもしれませんが、今年度の当初予算って株式譲渡所得割交付金って、どのくらい盛ってありましたっけ。

○委員長（藤村 勉君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）すみません、当初予算書を持ってきておりませんので、後ほど確認させていただきます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）私も持ってないんです。ただこの決算確定がこの時期だから、次年度がまたどうなるか、また後で見ます。歳入についてはそういうことですね。それで47ページのこのプリンター、これ財源どこですか。

○委員長（藤村 勉君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）財源は一般財源です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）新型コロナウイルス感染症関連対策事業でも、全部一般財源でやったんですって。

○委員長（藤村 勉君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）地方創生臨時交付金がまだ交付される予定の前の、一番最初の緊急非常事態宣言が発出された時に緊急的に対応したものですので、そういったことから一般財源で対応いたしました。最終的に臨時交付金で振り替えをするというような事業多々ありましたけれども、金額も少ないことからその中では振り替えしなかったというようなことでございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）庁内電算システムの管理事業、これ「1です」ということなんで、これで了解致しました。これで財政課長以上です。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それでは私決算書42ページ、人材開発の充実事業について、初めに、参加者と研修内容についてお答えいたします。

令和2年度は延べ40人の職員が研修に参加いたしました。その研修内容についてですが、全部で27の研修に参加しております。主な研修についてですが、一つとして、全国から参加

者が集まります市町村アカデミーという研修があるんですが、そこでは管理職を目指すステップアップ講座、二つとして、民間研修では、オンライン化やSNSなどによる情報の伝え方講座、複式簿記に関する研修、思春期保険セミナーなどです。三つといたしまして、自治研修センターでの研修というのがございまして、そこでは課長補佐研修、係長研修、住民税や固定資産税評価、財務、徴収など、担当している事務に関する研修、その他、千葉県消防学校での専門的な研修に参加しております。

次に、総務課長の見解ですが、職員研修には二通りございまして、一つ目は、人事異動などによって担当することになった事務を覚えることで、今の知識をよりステップアップさせるための研修でございます。事務引継ぎや班員から教えを乞う事も大切ですが、やはり研修で専門の講師の講義を受けたり、ワークをすることで、新たなスキルを身に付けられる事については、研修ならではのメリットが多いと考えております。二つ目は、女性活躍推進研修であるとか、業務マニュアル研修、メンタルヘルス研修のように、特定の業務ではない研修、これにつきましても、今後公務員としてまた、組織の一員として働いていく中で、大切なことだと考えております。なお昨年度からコロナ禍の影響で、研修の人数の制限であるとか中止になってしまった研修も多くありましたが、課のスキルマップを活用した研修の他にも、民間研修であるとか先進地の視察などであるとか、できるだけ多くの研修に参加させたいと思っております。

続きまして公共施設オンライン化推進事業についてお答えいたします。セキュリティの関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。在宅・分散勤務の方針または計画の内容についてですが、町では、令和2年3月11日付けにより、栄町新型コロナウイルス肺炎対策本部長、町長ですが、町といたしまして新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画を作成しております。この計画では、一つとして、基本的な対策として、ケースに応じた庁舎の閉鎖であるとか、庁舎内の洗浄消毒、執務の場所、優先すべき業務の設定などについて、二つとして、本部長の代位順位、三つとして、緊急事態宣言に伴う体制、四つとして、業務執務にあたって留意すべき事項などをそれぞれ定めています。そのうち、職員の執務場所については、役場5階会議室及び代替庁舎としてふれあいプラザさかえを指定しております。在宅勤務についてはここでは規定はしておりません。なお、職員用パソコン及びデータの自宅への持ち帰りについては、セキュリティ関係やウイルス感染、情報漏洩の観点から厳しく制限しておりまして、現在のところ業務継続計画に位置付けることは考えておりません。そのようなことから、成果説明書中には「在宅勤務や分散勤務に対応できるよう」とありますが、実際には在宅勤務も視野に入れたところではありますが、直ぐに実施できる環境には今のところなく、現状では分散勤務対応のためのオンライン化ということになります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）総務課の一括答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この研修ですけれども、当然結果として人材開発の充実はなされたということなんでしょうが、この研修って職員の希望ですか。それとも指名ですか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）二通りございます。研修センターであるとかいろんなところから研修のメニューがまず町のほうに来ます。それで、税務課であるとか先ほど言いました、課課長補佐、係長とかいろんな階級に応じてあるんですが、それはそれに見合った人をうちのほうから行かせるという事と、あとは各課の中で課長判断であるとかの中でこの職員にはこういう研修に行かせたいという推薦があります。もう一つは、町としてこの職員にはこういう研修に行かせたらどうか、とこちらから指名と言いますかそういうものもあります。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）例えば希望の場合、その希望ってだいたい通るんですか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）そうですね。概ねうちのほうでも予算は確保してありますので、なるべく希望に添えるようにやっております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）指名の場合拒否されることはないですか。職員から。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）研修の期間がある程度決まっていますので、ちょうどその時期に何かがあるという場合には、辞退のケースもありますが、ほとんど行っていただいております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）今、公的などところから案内が来たりなんだり。例えば個人でこういう研修があると見つけて、こういう研修に行きたいんだけどっていう話になった時に、それでも町からある程度の参加費やなんかって負担できるもんなんですか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）なかなか予算がありますので、急には無理なので、前年度に来年度こういう研修に行きたい、民間研修なので結構お金がかかります。ということがあります。それはヒアリングをし財政課と調整をして予算に組み入れるようにはしております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）最後に一点。その研修のレポートというのは提出義務があるんでしょうけれども、何文字以内とか、なんだとか。その評価というのはきちりなされている訳ですね。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）特に復命書というのがありまして、研修どういう内容を受け

たのか、ということと、最後にこの研修を受けて自分なりに考えたことを書いて貰うようにしています。それは、各課の決裁の後総務課にも全部まわってきますので、私も一通り目は通しております。で、それに対する評価というのは特にしていません。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この件はこれで結構です。公共施設オンライン化推進事業。今そう言われると困ったな、と思っているんですけども、在宅、分散とあるけども、在宅は一応書いてあるけども、やってませんという理解で、今後もその在宅勤務ということは想定なさいませんか。

○委員長（藤村 勉君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）在宅勤務、もちろん国のほうでも推奨はしておりますので考えておりますが、今の時点ではセキュリティの問題とか色々ありますので、すぐ、じゃあ在宅できるような環境を整えることは難しいと考えております。ですから将来的には、在宅においても、例えばインターネットから町の中から安全に町のシステムに入れるようなことが、今実証実験でやられておりますので、将来的には栄町でもそのような環境が整えられる時が来るのかなと、いうふうに考えております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）当初は在宅、分散勤務に対応できるように、で、ノート型パソコンなど購入すると。それによってそういうふうな方針、計画があってパソコンが何台必要だということになって、パソコンをお買いになったんだと思うんですけども。在宅、分散、これ必要であるというパソコンの台数の計算って、在宅外したただの分散だけでこれだけあれば足りるというふうな台数をはじき出したんですかね。

○委員長（藤村 勉君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）はい、当初はこちらに書かせていただいた通り在宅勤務というのも、先ほどの総務課長の答弁の通り検討する中では視野にはありましたけども、結果的には分散勤務用としてのパソコンの台数。更に今オンラインによるWebの会議等もございますので、それ用のパソコンの必要台数、そういったものも併せまして地方創生臨時交付金を活用して購入したということでございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）結構です。ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君）ここで昼食のため13時30分まで休憩といたします。

午後12時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（藤村 勉君）休憩前に引き続き、会議を開きます。最初に鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君） それでは私から4点ご質問にお答えいたします。1点目、外国人も住みやすいまちづくり推進事業で、初めに予算額と決算額との乖離の理由は何か、についてですが、乖離の大きな要因としては、外国語表記の公共施設案内看板設置事業として、万一の災害の際、外国人住民が安全に避難所に避難できるよう外国語表記の避難所誘導看板を設置する予定でしたが、総務課安全対策推進室において、同様の事業計画があり、一般財源の持ち出しも少なく、町の負担が少なかったことから、本事業では、ドラムの里とコスプレの館へ案内する英語表記の看板の設置のみとしたため、約250万円弱の不用額が生じたことが乖離の大きな要因でございます。これにつきましては、総務課との連携が不足していたものであり、今後は連携を密にして調整してまいります。

次に、減額となってもなお「外国人住民との円滑なコミュニケーションに役立っている」と結論付けた根拠は何か、についてですが、「外国人住民との円滑なコミュニケーションに役立っている」としたことにつきましては、成果説明書でも記載のとおり、自動翻訳機を整備したことによる窓口業務での効果として記載したものであり、外国人も住みやすいまちづくり事業全体としての結論づけたものではないことをご理解願います。

続きまして2点目、路線バス維持事業で、実態は赤字補填に過ぎない本事業について「町民の移動手段、交通利便性を確保した」と堂々と歌っている根拠は何か、についてお答えいたします。町としての評価としては、コロナ終息後を見据え、これからの町にとって最適な公共交通体系を構築するまでは、廃止できない路線であると考えていることから、廃線とはならなかったことをもって確保したと評価をさせていただきました。

続きまして3点目、安食駅イメージアップ事業で、「本事業の委託先及び委託の具体的内容と、それによって得られた町の活性化の効果について具体的な説明を求める」についてですが、まず、委託先ですが、栄町建設協同組合に委託いたしました。委託の具体的内容についてですが、安食駅周辺のイメージアップを図るため、若い世代からも注目されるスポットづくりとして、北口駐輪場壁面及び駅北口ロータリーから緑道にかけてのイルミネーション設置及び点灯期間中におけるイルミネーションの不具合の修正などの管理、また、点灯期間終了後における撤去業務となります。

続きまして、得られた町の活性化の効果についてですが、イルミネーション事業につきましては、昨年度で7年目を数えますが、イルミネーション事業の開始前は、「駅周辺が暗い」「賑わいが無い」などのご意見が寄せられていましたが、イルミネーション事業を始めて以降は、中高生などの若者や親子連れ、また、電車から降りた会社員などからも、大変好評を得ていることから、効果があったものと考えています。

続きまして、アートを活用した地域づくり事業で、「決算書では「町民プール等アート制作委託」の200万円のみで記載がないが、成果説明書には「啓発物資（アートマップ）作成委託」38万円が出ている。この具体的内容は」についてですが、決算書の「町民プール等ア

ト制作委託」の200万円につきましては、成果説明書に記載してあります「町民プール等アート制作委託」と「啓発物資（アートマップ）作成委託」を合わせたものです。

本来、契約ごとに適用名称を区分しなければならなかったところ、それぞれ「コミュニティ助成事業補助金」を活用した事業で、同一の適用名称を使用してしまったことから生じたもので、以後気を付けます。

続きまして、具体的内容についてですが、先ず「町民プール等アート制作委託」の162万円につきましては、栄町出身の若手アーティストが中心となり、町の子ども達や地域住民との共同により、地域資源を活かしたアート作品の制作を通じて、町の魅力づくりや町のPRにつながるのと同時に、住民相互のコミュニティを強化することを目的に、竜角寺台地区にあります町民プール及び安食台第一近隣公園のベンチ等にアート作品の制作を委託したものです。

また、「啓発物資（アートマップ）作成委託」につきましては、「町民プール等アート制作」事業に係る参加者募集等のチラシの作成、また、「町民プール等アート制作」をはじめ、これまで若手アーティストが手掛けた町内のアート作品を紹介したアートマップ等の作成を委託したもので、財源につきましては地域活性化センターの助成金を活用しております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）まず外国人うんぬん。これ結局総務課のほうでこの看板設置の事業というのは完了したんですか。

○委員長（藤村 勉君）小川安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（小川和弘君）令和2年度に案内看板9箇所それと誘導看板12箇所を設置しています、以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そうするとあれですが、同じ事業を二つの課で予算盛りしたという結果になっちゃったということですか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）そうでございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）それはそれで、ああそうですか、ですね。先ほどもやはり外国人も住みやすい、のところで、外国人からの聞き取りをしていないと、費用対効果は不明であるという答弁がありましたが、それでも円滑なコミュニケーションに役に立っていると。結局執行した役場側でそう思ってるんですよ、ということを書いていると、そんな訳なんですね。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）ご指摘の通りです。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）嫌な言い方ばかりしてごめんなさいね。いいです。自画自賛も大いに結構です。とすると次の路線バスも、赤字補填だけど一応確保したんだから、確保したということで私理解します。これは飛ばします。安食駅イメージアップ、これイルミネーションの設置ということですが、そうすると最初にお尋ねした外国人も住みやすいところでイルミネーション事業というのが決算出ているんですけども、これのことなんです。これとは違うの。

○委員長（藤村 勉君）大野企画政策課副参事。

○企画政策副参事（大野茂夫君）ただ今のご質問にお答えいたします。安食駅イメージアップ事業につきましては、社会資本整備交付金という、旧まちづくり交付金という制度の中での事業で実施しております。外国人の中のイルミネーション事業につきましては、この外国人という地方創生事業の中での事業でございます、財源が分かれています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そうすると、財源が違うのでこういうふうな二つに分けてあるけども、やった事業は同一のものである、ということていいんですか。

○委員長（藤村 勉君）大野企画政策課副参事。

○企画政策副参事（大野茂夫君）その通りでございます、財源が違う関係上契約も別契約にしなければいけなかった、ということでございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）先ほど栄町建設協同組合、こちらのほうに委託なされてイルミネーションを設置したということですが、外国人本当に建築組合さんと一緒に外国人も参加してイルミネーション事業をおやりになったんですか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）こちらにつきましては、制作であったり、その作成については外国人のかたは関わっておりません。建設協働組合のみなさんがたに委託したものでございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）外国人のかたは何に関わったんですか。見物に関わったのかな。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）こちらを見ていただいたということですね。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）言いたくないことを言わせてしまいました。ごめんなさい。とにかく、外国人も喜んで大いに結構と。活性化が成しえたというふうに理解しましょうね。アートうんぬんですけれども、このアートマップという成果物はというふう利用なされてたんですか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）このマップにつきましては、各公共施設の窓口、または学校、子供達が参加、かなりのかたが参加していただきましたので、学校のほうにお配りをいたしました。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）全ての小中学校児童生徒に配布、なおかつ公共施設に置いてあるということなんですか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）はい、その通りでございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）私見たことなかったので、お尋ねしましたけども、子供達に配布した時の反響、反応とは学校現場のほうからお伺いしておりますか。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）聞いておりません。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この事業が確か新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業でなされているんですよね。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）アート政策につきましては、臨時交付金ではなくてですね、地域活性化センターの助成金、自治宝くじの助成金を全て活用しまして実施をいたしました。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これ私成果説明書の見方が悪いのか。117番の隣にそうやって新型コロナウイルス感染症対応うんぬんと書いてあって、それがこのまま隣のページに繋がっているのかと思ったら、そうではないんですね。この成果説明書。

○委員長（藤村 勉君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）はい、申し訳ございません。ちょっと表記が紛らわしかったと思いますけれども、これは別物になります。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君）では続きまして、伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）オリンピック・パラリンピック救急警備事業について、お答えいたします。はじめに、事業内容ですが、オリンピック・パラリンピックの開催に際し、成田空港とその周辺及び一宮町の釣ヶ崎サーフィン会場のテロ災害等による被害の軽減を目的に、消防組織法に基づき、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会消防・救急体制整備に関する応援協定」を結び、消防、救急体制を整えたものです。当消防にあっては、救急

車1台と隊員3名を3日間、輪番により出向予定でした。

続きまして、財源ですが、消防・救急体制整備費補助金で、補助率が10分の10となっています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）当然これ前年度の事業だから今年度おやりになるための準備の物品購入というふうに理解してよろしいんですね。

○委員長（藤村 勉君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）おっしゃる通り、昨年度2年度に準備して3年度で一日使用しました。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この防護マスクというのがありますけど、例えば消耗品って具体的にどういったものが挙げられるんですか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）消耗品が三点。科学防護服、上下性のオレンジの完全防護服です。あとターネケット、止血帯ですね、ゴム状ご存じですかね、それが帯状になった止血帯です。で、吸尿管、防護マスクに付ける。空気を吸うときに、テロなんかの災害の化学物を吸収する吸尿管、が消耗品です。備品としてしにマスク、その4点を購入いたしました。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）消耗品の中で防護服って出たようなんですけども、防護服は備品じゃなくてあくまでも消耗品なんですかね。使い捨て。

○委員長（藤村 勉君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）はい。防護服と言いますけれども、一度の使い捨てなので備品ではなく消耗品にしました。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）実際に使ったの、って質問だめだろうな。当然その防護マスクは品物として柴町消防に残るわけ。で、消耗品も何か残る可能性のあるものってあるんですか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）今購入しました4点については、今年度の話になりますけれども、一日成田空港の警備に行った時に、防護服は使用しました。残りについては各車両、救急車、消防車に分配して装備しております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）はい、100%よその財源で、品物が残って、大変いい事業でございました。ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君）これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）では午前中お答えできなかった件について、追加でお答えをさせていただきます。

まず高萩議員からご質問いただいて、申し訳ございません、答えられなかったんですけども、合併浄化槽の人員の数ってことなんですけども、一応調べましたところJ I S規格のほうにですね、その算定の方法と言うのが載っておりました。こちら人員の算定の基準ということでですね、130平米を基準と致しまして、それ以下だと5人槽、それ以上だと7人槽。また、台所が二か所以上、浴室が二か所以上、一般的にいう二世帯住宅、こちらになると10人槽、10人が基準となっている、という事になります。ただし、実状に合わない場合はですね、実状に合わせて算定して増減することができる、ということが基準になっております。こちらのほう訂正して、回答とさせていただきます。

続きまして岡本委員のご質問についてお答えさせていただきます。令和元年度と令和2年度ですか、こちらのごみ量の差がですね、約40t、正確に言うと39.69tになります。原単位との差と言いますと、原単位の差のほうは11.82g現状ですと違うことになります。この算定を基準として計算すると、ということで先ほどご質問いただいたかと思うんですけども、こちらのほう割る人数と日数が違います。栄町のほうは人口が減少しておりますので、割る人数が少なくなります。必然的に人数が少なくなると原単位も上がってくる。プラス閏年、令和元年度は閏年だったので、366日で割っております。2年度は365日。そうするとここで一日分割る数が多くなるんで、原単位のほうは令和2年度と比較すると下がるよう感じになります。参考までに令和元年度の総量というのがですね、3,741.17t。これを令和2年度の人口で割りますと、令和2年度の人口が2万181人、これをまた365日で割りますと、原単位のほうは507.89になります。これをですね、令和2年度の原単位と比較しますと、5.39g差が生じます。また5.39gに、令和2年度の人口で掛け直してこれを365日で掛け直しますと、39.7t。端数の計算の差で、ちょっと差が生じてしまうんですが、現在の令和元年度と令和2年度の差、これと数字のほうは一致するようになります。以上回答とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）原単位が午前中の説明で513gと501gで12gの差という話じゃなかったですか。5.39gしか差がない、というふうになってますけど、ちょっと違いますね。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）差自体はですね、11.82gの差がございます。5.39gというのはですね、令和2年度の人口、令和元年度の数値を令和2年度の人口と令和2年度の日数で割った場合のあくまでも参考の数字になります。それと比較すると、5.39gの差が生じる。その40gはただ証明しているだけの式になってしまうんですが、それで計算し直しますと、数のほうはなるというふうになります。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）令和2年度が513gの原単位ですよ。で、令和元年度が501gですよ。原単位にして12g増えてる訳です。12gに人口約2万人、それから日数は365日でもいいし、366日掛けても大して変わらないんですけど、そうすると87t台になるわけですよ。つまり87t増えたわけ。令和2年度に。家庭ごみの増量分が40tということであれば、残りの47tはどうしたんですか、という質問をしたんです。

○委員長（藤村 勉君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）そちらの差というのはですね、先ほど言った割る数字が違います。人口の差が203人いらっしゃいます。ですから人口が少なくなれば少なくなるほど原単位というのは上がってきます。人口が多くなれば多くなるほど、割る数が大きいわけですから、原単位が下がる。それプラス365日と366日と日数が一日多いか少ないかでも原単位の大さ小というのは出るようになります。ですから、原単位のほうでは、確かにおっしゃる通りです。11.82gの差がございます。それは今言った通り総量の割り方、割る数字が違うもので、その計算の差っていうことになります。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）365日で割ろうと366日で割ろうと、大きな差は出てこないんですよ。人口も2万1,000人であろうが、2万500人であろうがあまり大きな変化は出てこないはずですよ。でも、40tと87tの差の40tはどうして出てくるかって、そんな計算の細かな計算の違いじゃないですよ、それは。その差は。つまり家庭ごみの増量がコロナ禍で40t増えたと言うけれど、それだけの、それは大きな理由だけど、その他にも理由があって増えてるはずなんです。そこは何でしょうか、ということをお聞きしてるんですけど。まあ、今の状況でお答えは難しいと思いますので検討していただければ。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員、これは机上のほうで話してもらえればと思います。

○委員（岡本雅道君）はい、わかりました。

○委員長（藤村 勉君）それではこれより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。ありませんか。ないようですので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部のみなさまご苦勞様でした。

それでは次の教育民生常任委員会を2時15分から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後1時57分 散会

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 藤村勉君 | 副委員長 | 岡本雅道君 |
| 委員 | 塚田湧長君 | 委員 | 石橋善郎君 |
| 委員 | 大塚佳弘君 | 委員 | 早川久美子君 |
| 委員 | 新井茂美君 | 委員 | 大野信正君 |
| 委員 | 松島一夫君 | 委員 | 野田泰博君 |
| 委員 | 高萩初枝君 | 委員 | 大野徹夫君 |

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-------|----------|-------|
| 参事兼総務課長 | 奥野陽一君 | 財政課長 | 本橋義正君 |
| 会計管理者 | 井筒幸子君 | 住民課長 | 金子治君 |
| 健康介護課長 | 丸彦衛君 | 福祉・子ども課長 | 伊藤寧章君 |
| 教育総務課長 | 磯岡和之君 | 学校教育課長 | 鳥羽英之君 |
| 生涯学習課長 | 稲葉彰司君 | | |

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対して、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）それでは私からオンライン学習環境整備事業1次、2次、3次について事業の達成状況についてお答えいたします。オンライン学習環境整備事業については、1次、2次、3次分ともに、令和2年12月までに整備が終了しており、令和3年1月から各学校において様々な学習活動に活用しているところです。このうち、タブレットやモバイルルーター、デジタル教科書などの備品購入費以外に係る経費である、保守委託や回線使用量、当初借り上げた機器類の賃貸借料については、今年度以降の負担が発生しています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）それでは続きまして決算書59ページ成果説明書90ページ、観光資源等地域環境整備事業936万3,590円事業実績についてお答えいたします。こちらにつきましては、令和2年度主要な施策の成果説明書では担当課がまちづくり課となっておりますが、環境整備活動団体を管轄しております生涯学習課のほうからお答えさせていただきます。初めに、環境美化活動団体への貸出し備品として、肩掛け草刈り機、雑草刈機及びブロアーなどを161万9,970円で株式会社北総機械から購入しました。また、環境美化用車両として、ダンプ、2t車ですが、保険料を含め、325万560円で三菱ふそうトラック・バス株式会社から購入しました。なお、除草作業として、岩屋古墳周辺エリアの面積1万9,600㎡を2回、152万3,060円で栄町シルバー人材センターに委託し実施しました。また、篠伐採作業として岩屋古墳周辺の面積9,600㎡と浅間山古墳周辺の面積4,640㎡を297万円で株式会社栄建工業に委託し実施しました。以上です。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは決算書79ページ、成果説明書8番の、保育委託事業の達成状況及び待機児童についてお答えいたします。保育希望者、管外を含めて339名については、町内事業所4カ所において全員が入所することができました。従いまして、令和2年度においては年間を通して、待機児童は発生しておりません。以上です。

○委員長（藤村 勉君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは私からは決算書158から161ページまでの、保険給付費19億1,579万3,000円、医療費と疾病状況について、お答えします。

まず、令和2年度の保険給付費についてですが、前年度の20億367万円と比較すると、8,787万7,000円、4.39%の減少となっています。この減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により被保険者の受診控えがあったことが主な要因となっています。

次に、令和2年度の疾病状況について、医療費が上位の疾病を申し上げますと、1位は高血圧症や脳卒中、心臓疾患などの循環器系の疾患で、医療費が3億2,036万円、全体の15.8%を占めています。2位はがんや腫瘍などの新生物で、医療費が3億1,336万円、全体の15.5%を占めています。3位は関節疾患や骨粗しょう症などの筋骨格系等の疾患で、医療費が2億3,997万円、全体の11.9%を占めています。4位は糖尿病や脂質異常症などの内分泌及び代謝疾患で、医療費が1億9,315万円、全体の9.5%を占めています。5位は腎不全や前立腺肥大などの尿路性器系の疾患で、医療費が1億5,771万円、全体の7.8%を占めています。なお、これら上位の疾病の順位は、前年度と変わりません。

続きまして決算書162ページと163ページの、国民健康保険事業費納付金について、保険給付費が減少している中、納付金が1,989万1,000円増加しているのはなぜか、について、お答えします。

国民健康保険事業費納付金は、県がまず、県全体の保険給付費から、財源となる前期高齢者交付金や公費等を控除して県全体の納付金算定基礎額を算出します。

次に、この納付金算定基礎額について、県全体に占める市町村の被保険者数や所得の割合、また、市町村の医療費水準に応じて各市町村に配分し、それぞれの市町村の納付金を算定します。そのため、町の被保険者数や医療費が減少したとしても、直ちに納付金も減額になるとは限りません。例えば、町の医療費が減少したとしても、県全体の医療費が増加していれば、その増加の程度によっては、納付金は増額となります。一方で、町の医療費が増加したとしても、県全体の医療費が減少していれば、その減少の程度によっては、納付金は減額となることもあり得ます。

令和2年度納付金は、このような過程を経て、前年度中に算定されたもので、令和2年度決算では、保険給付費は前年度より8,787万7,000円の減少となっていますが、納付金は前年度より1,989万1,000円の増加となっています。ちなみに、この増加の主な要因につきましては、1つとして、納付金の算定に反映させる医療費水準は、町の1人当たり医療費を全国平均と比較して算出した医療費指数の、過去3年間の平均値を用いますが、令和2年度納付金の場合、町の1人当たり医療費の平成28年度から平成30年度の伸び率が12.31%と高いため、この医療費指数の伸び率も3.27%の増加となっていたこと。2つとして、令和2年度納付金の場合、町の被保険者数は前年度比で2.01%減少していますが、県全体の被保険者数は、それ以上に4.16%減少しているため、県全体に占める町の被保険者数の割合が、

逆に2.25%の増加となっていたこと。3つとして、令和2年度納付金の場合、町の被保険者の所得は前年度比で1.38%減少していますが、県全体の所得は、それ以上に4.15%減少しているため、県全体に占める町の所得の割合が、逆に2.89%の増加となっていたこと。これらにより、保険給付費は減少しているものの、納付金は増加となっています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それでは私のほうからは、介護保険特別会計決算書197ページ、成果説明書番号60番、介護予防ケアマネジメント事業についてお答えします。事業の達成状況について、介護度が、改善されたかたはどの位いるのかということでお答えします。

最初に事業の達成状況についてですが、本事業は、地域包括支援センターへの委託により実施しており、令和2年度は継続して緩和型サービスを利用しているかたや基本チェックリストの運動項目等に該当して新規でサービスを利用するかたについて、延べ1,015件のケアプランを作成しました。ケアプランについては、定期的に見直しが行われており、プラン内容に苦情等もなく、利用者の状態に応じたケアプランが作成されており、事業の目的は達成されているものと判断しております。

次に、介護度が、改善されたかたはどの位いるのかについて、お答えします。要支援者については、令和元年、2年に要支援1、2の認定者の介護度と令和3年度の介護度について概観を見てみましたが、身体状況に加齢の影響もあり、一度生活機能が低下してしまうと改善が難しいため、一定数は要支援1が2、要支援2が要介護1へ介護度が上昇しているかたもいらっしゃいます。しかし、現状維持のかたのほうが多い状況です。一方、健康な状態のかたが、基本チェックリストで加齢による変化や虚弱が見つかった場合、通所型の短期集中教室に通所してもらい、自分に合った運動や栄養士の指導を受けていただくことにより、介護予防を早く実施することで元に戻ることが出来ます。令和元年度から令和2年度に通所した19人のうち、16人は現在も要介護認定を受けずに生活しています。このことから、介護予防ケアマネジメントを実施し、その人に合った介護予防をいち早く行ったことで、虚弱の状態から元に戻り、在宅生活を維持することが出来たものと考えております。

続きまして、決算書198ページ、地域介護予防活動支援事業について、コロナ禍の中での各団体の活動状況について、お答えいたします。介護予防活動を行っている地域の団体に対して、介護予防支援団体補助金交付事業を行っております。実績としては、1団体に10万円を限度として補助金を交付しており、令和2年度の交付団体数は23団体で会員数は391名です。23団体の内訳は、体操やジョギング、ダンスなど体力維持に効果がある運動系の団体は17団体、脳と身体の活性化に効果が見られる文化系の団体は6団体です。令和2年度は、コロナ禍の影響で、例年どおりの活動ができない状況で、各団体の活動状況は計画どおり年間を通じて活動した団体が1団体、計画を変更して一時活動を休止した団体が18団体、全面的に

活動を休止した団体が4団体となっており、活動回数は年間547回でした。

続きまして、決算書国民健康保険特別会計164ページの国民健康保険事業の内容とその成果についてお答えいたします。事業の内容としては、「特定健康診査事業」、「人間ドック事業」、「生活習慣病・重症化予防事業」があります。まず「特定健康診査事業」についてご説明します。40歳から74歳の被保険者に対して、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療を目的として、集団および個別医療機関で健診を実施しました。受診率は、対象者4,844人に対して、集団健診は613人、個別健診は179人、合計792人、受診率は16.4%で、昨年度と比較して、21.6ポイント下がりました。これは、コロナ禍の影響で、特定検診の個別検診が9月に、集団が12月にずれ込んだことと、受診控えが影響しているものと思われまます。なお、健診結果に基づいて、該当するかたすべてに、受診勧奨を行いました。また、特定健診の結果、メタボリックシンドロームを改善する必要がある人に対して、生活習慣病・重症化予防に係る特定保健指導として、管理栄養士・保健師による初回の動機付け面接による、生活習慣改善に関するアドバイスを行い、継続的な指導に入りました。なお、特定健診の開始が遅れたことにより、令和2年度の集団検診に係る継続的な特定保健指導は今年度に行っています。

次に「人間ドック事業」についてご説明します。こちらは、30歳から74歳の被保険者に対して、短期人間ドックの助成を行うものです。栄町では契約医療機関につきましては、7割の助成を行っています。助成件数は令和2年度389件でした。費用を助成することにより、被保険者が短期人間ドックを受けやすくなり、生活習慣病予防に寄与することができました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）すみませんあの、答弁がすごく早くて、もう少しゆっくり言っていただけると助かります。お願いします。

まず初めにオンライン学習環境整備事業なんですが、答弁ありがとうございます。ここで伺いたしたのは、ここの令和2年度の主要な施策の成果説明書の中のここに、事業の進捗状況ということで書かれております。この中で、すべての児童生徒にタブレットを配布し、のところ。この中で、またドリルの教材では一人一人の苦手が明らかになり、個別最適化した学習へと繋がっているというふうな、こうゆうふうに書かれております。ここで伺いたしたいのは、この個別最適化した学習とはどういう学習を指して言ってるのか、まず伺います。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）ドリルの教材というのは、ライズ社のe-ライブラリというものを活用して取り組んでいます。このe-ライブラリというのは、クラウド、中心的な教材があるんですけども、そこに一人一人が入って行って、ドリル的な問題を解き

ます。解いていくと次の問題ができる、解いていくと次の問題ができる、というような形で、ドリル的な学習をしていくうえで、一人一人の進度にあった内容について確認をしながら実施をしていくことができる、というようなことです。その、やっていくうえでのデータがクラウド上に蓄積されて、ここまではできていますよ、次ここ頑張りましょうとか、というようなところで、ドリル的な学習を個別的、一人一人に応じたドリル学習が進められる、というようなことをございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）このタブレットなんですけども、授業中に使ったのはどのくらいあったのか、どのような場面で使ったのか、ということと、あと自宅に持ち帰ってオンラインで使ったのはどのくらいあったのか、令和2年度ですね、これお伺いしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）まず授業で使ったものなんですけども、かなり数を使っていますけれども、昨年度は他のところでもあるんですけども、最初導入したのが8月までということだったんですが、臨時交付金のおかげで12月までにすべての児童生徒にタブレットを導入することができました。逆にその導入が12月までということではずれ込んだおかげで、やる子供達、先生方もですね、取組む時間が十分ではなかった。研修も含めてですね、ということでしたので、教育委員会としては使った授業時数や数については把握をしないこと、学校の負担とならないように、調査は行いませんでした。なので、授業時数がどのくらいかということは、数としては挙げられていません。ただ私たちが見させていただいた段階では、例えば算数の時間に授業を進めながらちょっと空いた時間にタブレットを使って、取り組むというようなところもその当時から見えていましたので、授業時数としてはかなりやっていたんじゃないかなというふうに考えています。それから、家庭への持ち帰りということでは、昨年度はこれも色々なフィルタリングの関係とかの導入が遅れましたので、各学校とも一回は必ず持って行って接続ができるかどうか、というような調査をさせていただきました。ただ、それぞれ学校ごとに使い方の進度とかいうのがありましたので、これについても調査は昨年度は行っていません。ただ、学校ごとに取り組んでいただいた、というところもございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）はい、わかりました。次に移ります。保育委託をお願いいたします。幼児保育とか保育の無償化が令和元年10月から実施されましたよね。この関係もあるんですけども、まず最初に令和2年度、成果説明書には町内入所者何人とか書かれているんですけども、定員に対してどのくらい入所しているのか伺いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ではお答えさせていただきます。まず始めに安食保育園で

すけども、定員170名に対して町内のかた131人、町外6人、計137人のかたが入所しております。また、みなみ栄保育園は定員90人に対し、町内が97人、町外6人、合計103人。ながと幼稚園は定員144人、内訳としては、幼稚園部分が66人で町内のかたが31人、保育園部分が78人の定員に対して町内が47人、町外が17人、合計95人が入所しています。また、最後にうさぎとかめは、定員10人に対し町内7人のかたが入所しております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ということは、先ほど待機児童は令和2年度はなかったと、こういうことなんですが、もっと保育を必要とする子供がいたら入れるというような状況だったということですか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）昨年につきましては、コロナウイルス感染症の影響もありまして、実際には保育の申し込みのかたが例年に比べて少ないような状況にありました。多分それというのは、推測ではありますが、在宅ワークであったりだとか、育児休業の延長が考えられます。ただし、余裕があったかと言われると、実際には定員に対してお子さんの状況によって保育士の数が決まっているんですけども、それが実際余裕があったかと言うとそれほど余裕があったものではありません。すみません、その数字についてはこの場ではお答えできないんですけども、そのような状況になっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）確かに数字はね、この場ではね無理だと思います。了解します。あのもう一点すみませんお聞かせください。昨年度、保育の無償化になってから、0歳から2歳までの無償化の対象とならない、住民税課税世帯は栄町にはどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）0歳から2歳、110人の利用がありまして、すみません、うち非課税世帯のかた、実際にはかからないかたになってしまうんですけども、かからないかたが12世帯、12人と把握しております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ほとんどのかたがかかったということですね。了解しました。それでもう一点なんですが、保育所への入所の基準は、いまさら聞いてあれなんですけども、保育園への入所の基準というか、緊急度の高い優先度とか、そういう関係はどうなっているのか。もし教えていただけたらお願いします。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ではお答えさせていただきます。原則としまして、保護者の就労、妊娠。出産や疾病、障がい等の保育を必要とする事由があり、1、保護者又は同居の

親族等の家庭状況により、保育の必要性を指数化した保育実施指数を勘案します。2つ目とし
まして、保育の標準時間または短時間の保育の必要量の区分により、また、3つ目、国から示
された入所の利用調整にあたっての優先利用の対象となる、ひとり親や生活保護世帯、被虐待
児童など8つの優先利用を考慮して、入所の利用調整を行ない、優先度の高い順から入園の可
否を選考します。具体的な例で申し上げますと、ひとり親又は生活保護世帯で常勤として就労
している場合は、優先度が高くなります。また、逆に、父母共に短時間の勤務に従事して、同
居の祖父母がいる場合は、優先度が低くなります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）答弁ありがとうございます。ちなみに、今年度は待機は出ていないんで
すか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）9月1日時点では待機児童は発生しておりません。以上で
ございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）次に移ります。国民健康保険の保険給付費の関係です。新型コロナウイルス
感染症の影響による、被保険者の受診控えの状況は具体的にどのようなものがあったのか、
お聞かせください。

○委員長（藤村 勉君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただ今のご質問にお答えいたします。受診控えの状況につ
きましては、自己負担額も含めた総医療費でみますと、総医療費が4.6%の減少、診療報酬明
細書の件数が7.8%の減少、受診延日数が7.1%の減少となっています。またこれを被保険
者1人当たりでみてみますと、1人当たり医療費が4.4%の減少、1人当たり診療報酬明細書
の件数が7.6%の減少、1人当たり受診延日数が6.9%の減少となっています。ただし、診
療報酬明細書1件当たりの医療費は3.5%の増加、1日当たりの医療費は2.7%の増加とな
っています。なおこれらは、各種社会保険も含めた全国的な傾向となっています。以上でござ
います。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ただいま答弁がありました、診療報酬明細書1件あたりの医療費と、
1日あたりの医療費が増加しているのは、どのような理由によるものでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）ただいまのご質問にお答えいたします。診療報酬明細書1件あたり
の医療費と1日あたりの医療費が増加している主な要因につきましては、昨今の医療の高度化
に伴いまして、一つとして、冠動脈・大動脈バイパス手術やカテーテル心筋焼灼術、あるいは
冠動脈ステント留置術などを伴う心臓疾患ですとか、二つとして腹腔鏡等による腫瘍切除術

あるいは高額医薬品の投与などを伴うがん、三つとして人工関節置換術や骨移植術などを伴う関節症や脊椎障害など、特に、技術料や投薬料が高額となる疾病が増加しているためでございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）医療が高度化されているから、技術も上がってそれに伴って医療費というか技術料も上がっているために医療費を押し上げているということですか。それでは、医療費が上位の疾病について、その疾病は具体的にはどういう病名がついているのか教えてください。

○委員長（藤村 勉君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただ今のご質問にお答えいたします。医療費が1位の循環器系の疾患でございますが、この中で1位は「高血圧症」でございます。疾病全体でも医療費は3位となります。全体の4.1%を占めています。2位は「不整脈」で、疾病全体でも医療費は5位となりまして、全体の3.5%を占めています。以下3位は「狭心症」、4位は「脳出血」、5位は「脳梗塞」と続きます。

続きまして医療費2位の「新生物」では、1位は「肺がん」で、疾病全体でも医療費は6位、全体の2.7%を占めています。2位は「乳がん」で、疾病全体でも医療費は10位となり、全体の2%を占めています。以下3位は「大腸がん」、4位は「前立腺がん」、5位は「膵臓がん」と続きます。

医療費が3位の「筋骨格系等の疾患」では、1位は「関節疾患」で、疾病全体でも医療費は2位となり、全体の5.3%を占めています。以下2位は「骨粗しょう症」、3位は「痛風・高尿酸血症」と続きます。

医療費が4位の「内分泌及び代謝疾患」では、1位は「糖尿病」で、疾病全体でも医療費は1位、全体の6.1%を占めています。2位は「脂質異常症」で、疾病全体でも医療費は8位となり、全体の2.1%を占めています。以下3位は「甲状腺機能亢進症」と続きます。

医療費が5位の「尿路性器系の疾患」では、1位は「人工透析を伴う慢性腎不全」でございます。疾病全体でも医療費は7位となりまして、全体の2.5%を占めています。以下2位は「前立腺肥大」、3位は「人工透析を伴わない慢性腎不全」と続きます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう一点お願いします。令和元年度と令和2年度で具体的な病名による医療費の順位は、どのように変わっているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではただ今のご質問にお答えいたします。具体的な病名による医療費の順位をみてみますと、令和2年度では、1位は令和元年度と変わらずに「糖尿病」、2位は令和元年度に3位だった「関節疾患」が順位が1位上がっています。3位は令和元年度

に2位であった「高血圧症」です。4位は令和元年度と変わらず「統合失調症」です。5位も令和元年度と変わらず「不整脈」というような状況でございまして、令和元年度と令和2年度では、2位と3位が入れ替わっただけとなっています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ご答弁ありがとうございました。次に移ります。国民健康保険特別会計の納付金については了解いたしました。次に移ります。介護予防ケアマネジメント支援事業です。質問なんですけど、先ほどの答弁の中で、介護度について概観を見たということですが、このことについて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではご質問にお答えいたします。こちらのほうは令和元年、令和2年に要支援1、2の認定者の介護度と令和3年度の介護度について、45名を無作為に抽出して、介護度の比較をおこなったものでございます。その結果としましては、変更がなかった方が26人、介護度が下がった方が3人介護度が上がった方が16人という結果でございました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）なんで令和元年と令和2年に要支援1、2の認定者の介護度と令和3年度の比較なんですか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）ご質問にお答えいたします。データの平準化ということで、前2年間分の対象者からの抽出ということで介護度の変更をみたものでございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）それではこの結果をどのように考えますか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）45人中介護度が上がった方が36%ということになります。その一方で、介護度が下がった方が6%、介護度の変化のなかった方が58%、合わせて64%の方が現状維持以上ということになります。この部分については、見方によって評価は分かれる部分だと思いますが、加齢による影響も踏まえれば、改善と捉えることもできるのではないかと考えているところです。いずれにしても、認定者の身体状況は様々で、その中での介護度の改善ということは、なかなか一概に評価することは難しいものと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）全くその通りだと私も思います。やっぱり、介護保険の要に認定されるよりは、たとえ要支援1、2に認定されても、それが認定されなくなるということは、そのか

たにとってもすごくいいことですよね。効果が出ているのではないかと思います。もう一つなんですが、健康な状態のかたが、基本チェックリストで加齢による変化や虚弱が見つかった場合、通所型の短期集中教室、白翠園ですか、に通所していただきたいということですが、参加できる人数や回数に制限はあるのでしょうか。また、どのようなことをやっているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではご質問にお答えいたします。教室は、週1回の通所で3か月実施ということになります。サービス担当者の協議の結果、継続の必要があると認められた場合は、さらに3か月継続して最大6か月延長ということで、これはお一人様に限った条件なんですけども、その事業全体の実施日ということと言いますと、火、水、木、金の週4日で各曜日とも上限が4人ということになっております。内容は、体力測定や運動器具等を利用した筋力等の維持・向上などの運動器の機能向上プログラム、あと当日お弁当が、お弁当は自己負担なんですけども、お弁当が出るんですけども、その昼食時の栄養指導などの栄養改善プログラム、ブラッシング指導などの口腔機能プログラム、ということになっています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）送迎つきでだいぶいいと私も聞いているんですけども、短期集中教室に参加されていたかたの評判というんですか。それはどんなものが届いていますか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではご質問にお答えいたします。参加者からはですね、少人数の参加ということで、話しがはずみ、楽しく通所できている。あとコロナウイルス感染症の影響で地区の集まりなどもすべて無くなってしまい、行くところがなかったから通所Cに通えてうれしいというようなこと。あと食事の量が普段食べている量より多いが、バランスよく品数があるので食べてしまう。とてもおいしいです。ということです。あと、みそ汁の味付けが、塩加減がよく、だしが効いていておいしい。自宅でもこれをお手本に作ってみたい。など概ね好評なご意見をいただいております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）最後の質問です。高齢化がますます進んでいく中では、基本チェックリストに該当したかたの一人でも多くのかたが、この通所型の短期集中教室に通っていただくことが、高齢者にとっては、いつまでも元気に暮らしていくために重要なことだと思います。町の介護認定率は国や県と比較して低い水準と聞いていますが、令和3年3月31日現在の町の介護認定率について、国や県などとの比較も交えて教えていただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではご質問にお答えいたします。令和3年3月31日現在

の栄町の認定率は、11.2%で、同時期の全国が19.1%、千葉県が17.1%となっています。また、印旛管内ということで比較いたしますと、富里市の11.7%を抑えて、一番低い認定率ということになっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ありがとうございます。この項目は終わりにしたいと思います。引き続き、地域介護予防活動支援事業に移りたいと思います。コロナ禍の中でも活動した19団体の運動系と文科系の内訳はどうなっているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）昨年度活動を行った19団体の内訳なんですけども、運動系の団体が14団体、文化系の団体が5団体となっております。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今の答弁の中でも、令和2年度計画を変更して一時活動を休止した団体が18団体、全面的に活動を休止した団体が4団体あったという、こういう説明がありました。活動の休止による補助金への影響はどの程度あったのかどうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではご質問にお答えします。活動の一部休止、全面休止ということで、全額返還が4団体。あと一部返還ということで、総額、交付申請の変更額は61万5,000円ということで影響が出ています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）各団体は、構成メンバーの高齢化がだいぶ進んでおり、補助金交付申請事務等に負担になって、会計担当の人はその時期になるとストレスで夜も眠れないという声が聞かれます。そのような中で、令和2年度各団体の要望を受けて、手続きなどで町が改善したことはあるのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）議員がおっしゃるように、そういったお悩みの声は担当のほうも聞いておまして、課としましても改善しなくてはいけないということで、令和2年度につきましては、書類作成の負担軽減ということで、町のホームページに様式を掲載して郵送での配布を廃止。ダウンロードできない人には、USBにコピーをしてお渡しするというようなことを行いました。また、補助金説明会を計8回、2団体から3団体に分けて実施して、補助金の説明ほか、様式への書き方、計算の仕方を細かく説明いたしました。各団体の担当者のかたは、1回で疑問が解消されるため説明会の開催の満足度は高かった、喜んでおられた、というご意見を聞いております。あと、忘れずに締め切りに交付申請書を出してもらうよう、あと実績報告ですね、を出してもらうように、提出を予約制にして、締め切りに間に合わないようなことがないように改善を行いました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これまでも担当の職員に頑張っていたんですけども、令和2年度はより各団体が申請しやすく援助を受けたということで、喜んでおります。また引き続きこの件はお願いしたいと思います。そして最後に介護予防団体の活動は、高齢化の進む栄町にとってはますます重要な活動となっていくものと思いますが、補助金の交付以外に何か各団体への支援はありましたでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）町としましては、先ほど言った基本チェックリストで運動項目に衰えのあるかたが、短期集中に通ったあと、引き続き地域の団体に参加していただいて、体力を維持してもらうということは、本当に貴重なことだと考えておりますので、町の広報誌に「介護予防でいつまでも元気に」というタイトルで、各団体の活動状況を年間通算9回掲載して、元気なうちから高齢者のみなさんに参加していただけるように周知を図りました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）次に移ります。国民健康保険の保険事業です。コロナ禍の影響で特定検診の開始が遅れて、受診率も下がった訳ですが、受診環境の整備ということで取った対策はありますか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）ご質問にお答えいたします。個別健診なんですけども、これまでは北総さかえ病院でしか受診できなかったんですが、令和2年度からは、印西総合病院、牧の里クリニックを受診医療機関として追加して、受信機会の拡大を図りました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）それでは、新たに追加した個別検診の受診医療機関となった、印西総合病院と牧の里クリニックについての受診件数がわかりましたら教えてください。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではお答えいたします。印西総合病院が21件、牧の里クリニックが36件ということになっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）結構あるんですね。次、特定検診受診者のうち、特定保健指導の対象者の割合はどのくらいでしょうか。これも前年度と比較して増えているのか減っているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではお答えいたします。特定保健指導の対象者は、特定健

診受診者792人のうち、115名で14.5%になります。前年度は14.0%で、ほぼ横ばいの状態でございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）ちょっとだけ増えているということですね。それから令和2年度は特定保健指導の初回面接による動機づけを行ったという答弁がありましたが、初回面接の実施状況などについてどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それではご質問にお答えいたします。初回面接の実施率は、集団健診の対象者は77.9%、個別健診の対象者は67.9%となっています。なお、個別健診の特定保健指導終了者、昨年度のうちに終了したかたは13名いらっしゃいました。そのかたの生活習慣を改善できたかたは12名、そのうち体重減少したかたは10名ということで、そういう結果も得られています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）きちんと結果が出ていますね。あともう一つは、人間ドックの検査結果に対する要精密検査が出た場合などの受診勧奨は栄町では行っているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）ご質問にお答えいたします。令和2年度までは、人間ドックを受診した医療機関が受診勧奨が行うということから、行っておりませんでした。これは、他市町も同様ということで今まで行ってきておりませんでした。しかし、今年度からは、医療機関から町に報告のあった検査結果を基に、対象者を抽出し、既に医療機関にかかっているかた等を除いて、受診勧奨を実施し、年度末に受診状況を確認しようということと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）よろしく申し上げます。最後に伺いたいんですが、令和2年度、生活習慣病への取り組み状況について伺います。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）まず生活習慣病の予防の取組ということなんですけども、まず、一つは糖尿病及び腎臓病重症化予防事業を行いました。これは、令和元年度の特定健診の結果、令和元年度に各教室などで支援した対象者に対して、令和2年度継続して電話、手紙等により支援を行ったものです。支援最終の血液検査では、糖尿病支援者30人のうち、検査を受けたかた全員のヘモグロビン・エーワンシー（HbA1c）、血糖値の値を示すものなんですけども、これが改善または維持している結果でございました。また、腎臓病支援者25人のうち、検査を受けたかたでイージーエフアール値（eGFR値）、こちらのほうは腎臓の働きを示す値なんですけども、こちらが年間-5以上低下し急激な腎機能悪化を陥っているかたはいらっしゃ

いませんでした。これらの結果は定期的な保健師や管理栄養士の継続的な支援により、対象者が良好な生活習慣を継続して実践した成果によるものだと考えております。

次に、糖尿病性腎症重症化予防事業を行いました。こちらのほうは過去に糖尿病治療歴があるかた、又は健診でヘモグロビン・エーワンシー6.5 (HbA1c 6.5) 以上の方で最近1年間に検診や糖尿病で受診していない方14名を対象に手紙及び電話による支援を行いました。その結果、電話による受診勧奨で5人が医療機関を受診して、6人のかたが医療機関ではなくて特定健診を受診した、という結果になりました。以上でございます。

○委員長(藤村 勉君) 高萩委員。

○委員(高萩初枝君) 町の職員の皆さんが頑張った成果が数字で表れているということですね。はい、ありがとうございました。

○委員長(藤村 勉君) これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長(鳥羽英之君) それでは決算書62ページ、成果説明書104番の中学校臨時休業支援事業3次について私からお答えいたします。まず修学旅行に係る関係者の契約関係についてですが、栄中学校の修学旅行に係る相手先は、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏千葉教育旅行支社となります。

次に修学旅行のキャンセル料は何処から何処に請求されたものか、についてですが、令和2年4月15日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課より、「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について」の事務連絡があり、その中で、「修学旅行を中止又は延期した場合に発生したキャンセル料等については、令和2年度補正予算案に計上されている『修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援』の対象となっており、保護者の経済的な負担軽減を図るため、一定の要件を満たす場合、国が支援することとしています。」とされています。修学旅行のキャンセル料は、もともと栄中学校へ請求されたものでしたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、栄町教育委員会から支払うことができるようになったことから、請求先を栄中学校から、栄町教育委員会に変更し、支払うこととしたものです。以上です。

続いて決算書120ページ、成果説明書108番、学校関連サービス継続支援事業(振替)についてお答えいたします。支援金はどのように算定されたものか、についてですが、本事業につきましては、令和2年3月18日付、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課等から事務連絡で、「臨時休業に伴う学校給食休止により影響を受けている学校給食の調理業務委託等受託者に対する配慮について」の中で、「学校の設置者は、政府の要請を踏まえた学校の臨時休業に伴い学校給食が休止となっている状況を踏まえ、その実情に応じて、受託事業者と十分協議されたいこと。その際、学校給食の安定的な実施を図る観点にも配慮されたい。」とあ

ったことから、給食委託業者及び配送業者と協議を行った結果、委託料の60%とすることを申し合わせたもので、スクールバス運行委託業者も同様の対応としたところ。60%の根拠としては、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A 企業の方向け」から、「4 労働者を休ませる場合の措置 休業手当 特別休暇など」の中において、「労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当平均賃金の60%を支払わなければならないとされています。」というところから、引用し60%としたものでございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）成果説明書の記載の仕方だと、なんか保護者の負担を軽減するためにキャンセル料を全額負担、各家庭への経済負担の軽減を図ったというのは、こういう表現はまずいんじゃないですか。これ。父兄が困っているから町がお金を払ったというふうに読んじゃって、質問を挙げたんですけども。国の制度としてそういうキャンセル料が生じた場合は国が補償しますよ、という話の流れでやった話ですよ。各家庭の収入の不安定さを鑑み、何を偉そうなことを町は言ってるのかな、というような感じですよ。人のふんどしでしょ、まさに。そういう、ちょっと私このまま読んじゃったから、どういう関係で町が父兄に助成金なり補償ができるのかな、ということを知りたい、変な質問をしたんですけどね。わかりました。ただ国の制度に従ってキャンセル料を。それで元々契約が、近畿日本ツーリストと学校との間で交わしてるとしたら、元々キャンセル料の請求が学校へ行った訳ですよ。そしたら、契約上の責任はまず学校にあるわけじゃないですか。学校と父兄の間でまた別の契約があるんですか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）契約という形では交わしておりません。参加承諾書というものは取っております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）であればね、各家庭への負担軽減、ようするに保護者の責任を町が肩代わりするという話ではないわけですよ。学校の責任を国の補助金貰って、キャンセル料を支払うということで、保護者っていうのは契約上どこにも出てこないでしょ。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）契約は学校と近畿日本ツーリストでしているものでございます。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）であれば、契約上のキャンセル料の責任というのは学校側にあるわけですよ。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）契約先はそうでございます。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）だからなんでこの保護者の負担というのは生じるわけがないじゃないですか。学校で費用を払わなければ。それがね、取り決めによって父兄から預かった修学旅行代金からキャンセル料を払って残りを返済するなり、そういうやり方もあるんでしょうけども、そうすると、契約上の責任というのは学校側であって父兄にないわけですよ。これ繰り返してもしようがないですから、事情はわかりました。

それから、次の継続支援事業の件なんですけど、さっきの60%というのはこの事案に該当するかどうか、今の説明だけではよくわからなかったんですが。なんていうかな、スクールバスの運行委託の話も、給食配送委託の話も、その業者さんの責任で配れないということではないから、一定の保証はしてあげなければいけないと、これ非常にいいことだと思うんですけど、さっき言った、何かどこかに書いてある60%っていう話は当てはまるやつなんですか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）先ほどもお話したように、厚生労働省から、「新型コロナウイルスに関するQ&A」、というのが出ていて、休業する場合は60%というような概ねの数値が出ていました。60%という数字がそこで出ておりましたので、そこを引用して委託先の給食調理業者、配送業者と協議打合せをしまして、そのところから60%としましょうということで合意を図ったということです。以上です。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）業者さんもそれで納得されているということでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）打合せをきちんとして、それを確認し合っております。

○委員長（藤村 勉君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）はい、わかりました。以上です。

○委員長（藤村 勉君）はい、これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで3時30分まで休憩といたします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

○委員長（藤村 勉君）休憩前に引き続き会議を開きます。次に通告3番、塚田湧長委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願い致します。伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは決算書79ページ、成果説明書9番の「適正数の保育士が確保され、保育環境が向上し待機児童の発生も抑制できた」とあるが、各園が通園児童の実数より多い定員数に応じた陣容を整えた結果ではないかについてお答えいたします。

保育園の利用定員は各年齢別に設定することとなり、その年齢に応じた保育士の必要人数を

確保することとなりますが、その他に様々なニーズにこたえるための保育環境を整えるため、議員のおっしゃる通り保育定数を超えて職員を配置し、保育環境の向上を図っております。

具体的には、生後3か月未満の乳児や障がいのあるお子さんなどをお預かりする際に加配を行っております。その他にも、定期の時間外の延長保育や保護者の急な傷病などにより保育園を利用していないお子さんの一時預かり等、定員を超えての配置をしております。また、保育園では保育士の維持、確保が大きな課題となっており、保育人材を確保するため、保育士に月額2万円を支給する処遇改善事業や待機児童解消のため新規に保育士を採用した場合に保育園に助成金を交付するなどの取組も合わせて行っております。町としては、これら保育園が多様な地域の要望に対応ができるような保育環境を整えることに対して補助金を交付し、それが待機児童の解消にもつながっていくものと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それでは私からは介護保険特別会計決算書196ページ、成果説明書事業番号59番の介護予防生活支援サービス事業についてお答えいたします。質問内容は、重度化の抑制は減少傾向にありますか、2番として今後の見通しは如何ですか。最初に重度化の抑制は減少傾向にありますか、についてお答えいたします。栄町は、高齢化が進んでおりますが、認定者数は横ばいで、認定率は県平均、全国平均を大幅に下回る水準で推移する反面、介護予防・生活支援サービス事業の利用者が増加しているということから見ても、本事業により、重度化の防止は図られているものと考えています。

次に、「今後の見通しは如何ですか」について、お答えします。本年3月に策定した「第8期介護保険事業計画」においては、認定率について、令和2年度から第8期計画終了の令和5年度において13.0%近くまで上昇し、令和7年度以降も上昇傾向で推移すると見込んでおります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）まず、保育委託事業の件について、適正数の保育士の数というのは、ある程度想定されているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）今の質問にお答えいたします。まず保育士の人数ですが、0歳児は3人に職員一人、1歳児は6人に一人。2歳児も同じく6人に一人、3歳児が20人に一人、4歳、5歳児が30人に一人、というふうに保育士の数は、預かりするお子さんの数によって決まっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）そうしますと、総数として定員数がある程度下回った実数の保育児がいる状態が、待機児童ゼロという状態ですよね。ということであると、ここで言う処遇改善のた

めの支給の2万円というのはですね、限度がある。園のほうの企業努力とそれからそれに満たない場合の支給ということになっているんでしょうか。ようするに、定員を先ほどおっしゃった、規定の適正数を上回った保育士がおられるところでも、それは支給されないですね。ようするに、適正な数を上回った保育士を抱えている所も、支給の対象になりますか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）実際に保育士の定数と言うのは先ほど申し上げたとおり、何歳児によって数が決まっております。また先ほどの障害があるお子さんという場合には加配にはなるんですが、それを超えてお預かりをすることはできませんので、基本的には待機児童がゼロというのは、その範囲内において保育をしているんですけども、それに対して補助金が出ないのか、という点については出るようになっております。それに補助金の目的とかなんかがあって、それをクリアしていれば、補助金等については支給できるようになっております。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）なぜそんな質問をしているかというと、現状保育園児がですね、増加傾向にあればいいんですけども、だんだん減った時にかなり定員を、先ほどの保育士の数をキープするには過剰な状態もあるような気もするんです。それはちょっと置いておきまして、もう一つは、新規に保育士を積極的に採用という、この新規という定義ですね、この積極的にはどういう基準で定石を出しているかということ。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）保育士の確保というのが、各保育園にとっては今課題でありまして、それがありまして町のほうでは月額2万円の補助をしたりとか、これは県のほうの補助対象事業ではあるんですけども、また新しく保育士を採用された場合には園に対して30万円を支給するとか、そういうふうな形で、実際に保育士を確保する。まあ辞めないようにというところが本当にうちだけではなくて、他の市町村においてもそれが一番の課題になっておりますので、それに対して町は補助金を支給して確保できるような体制を整えております。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）過剰に支給をしているという意味ではないですからね。いわゆるそういうものを努力すれば、それに見合ったものは、適正な数のところまでは出しますよと。それから現状保育士が不足しているという状況だから、そういう事態は起きないでしょうねということですよ。この件結構です。

もう一点、要支援1、2の対象者の増加状況についてということで答えがあったんですけども、コロナ禍の中で生活支援サービスの中の通所介護の機会が減少していると思うんですけど、これに対しての対応というのは何か取られていますか。通所介護が減っていると思うんですね、今ね。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）確かに通所とか給付のほうは決算のほう減っているような状況になっております。こちらのほうはコロナウイルス感染症の影響でおそらくサービス利用を控えているかたもいらっしゃるんじゃないかと思しますので、特にそれに対して対策ということでは取っていないのですが、ただ先ほども言いましたように一番心配なのは、そういったことで家に閉じこもりがちになって、高齢者のかたが人と話さなくなったり、体を動かさなくなったりして、それでどんどん体の機能が衰えていく。認知も進んでしまったりするということが、一番心配されているところです。ですのでそういったことがないように、介護予防という観点では、介護予防の事業を町としては、コロナ禍ではありますが推進して行って、あと地域活動支援団体のかたもいらっしゃいますので、そういったかたの団体の活動も支援していきながら、できる限り高齢者のかたの健康の維持に努めてまいりたいと考えております。ただ昨年度におきましてはそれに向けて具体的な、ということからしますと、従前の先ほど説明しました活動団体の補助金であるとか、広報を使ったPRであるとか、そういったところにとどまっているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）そういう形で自宅に閉じこもるかたをね、救済するというような意味では分かりました。もう一点お伺いしたいんですが、いただいた資料に書いてあります、高齢化の進展による対象者の増加、これ間違いなく増加していきます。その時のサービスの内容として、介護予防の為に生活支援の中で、訪問介護、通所介護はいいですけども、訪問介護のケースが増えてくるのではないかと。現状はそこら辺の訪問介護の、要因的なひっ迫度というのはどの程度あるんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）現在のところですね、ひっ迫ということでは特に状況は捉えていない状況です。といいますのも、その認定率の話、先ほどから出ましたが、栄町健康寿命の延伸ということで健康づくりに取り組んでおりまして、その成果もありまして元気な高齢者のかたが多い町だと思っております。ですので、今のところ高齢化率は高い状況なんですけども、それでもみなさん元気に暮らしていらっしゃるということで、認識をしております。ただ将来的には恐らく先ほども申しましたように、高齢化率は上昇していこうということ、第8期の介護保険計画も見込んでおりますので、将来的には訪問介護であるとかそういう需要も伸びてくるのではないかとということで考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）承知しました。これで私の質問を終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告4番大塚佳弘委員の通告に対し各担当課長から一括して答弁をお願いします。伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）決算書74ページシルバー人材センター運営事業について、

お答えいたします。

初めに、一点目の登録会員数及び二点目の男女別構成比率ですが、令和2年度末の数値としては、会員数は男性118名、女性38名、計156名で、比率としましては男性が約76%、女性が約24%となっています。

次に、三点目、年代別の会員数の状況ですが、60歳から64歳までが2名で全体の約1%、65歳から69歳までが27名で約17%、70歳から74歳までが63人で約40%、75歳から79歳までが45人で約29%、80歳以上が19人で約12%となっています。

次に、四点目の仕事の内容ですが、主なものとしては、受託金額で一番多いのは除草作業が全体の約5割を占めており、次いで植木・造園作業、車の運転業務、屋外清掃作業の順になっており、全体の約8割になっています。

次に、事故についてですが、令和2年度の作業中の事故は発生していないと聞いております。

次に、課題についてですが、作業等に当たっての大きな課題があるとは認識しておりませんが、受託者への見積内容と実際の作業内容に対するクレームがあったと聞いております。

次に、保険についてですが、賠償保険と傷害保険については、会員限定の保険に加入しているとのことです。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それでは一般会計の決算書86ページがん検診事業についてご質問にお答えします。ご質問は受診率はいくつか、ということでございます。町では、令和2年度ふれあいプラザさかえを会場とした集団での「肺がん」、「大腸がん」検診及び個別医療機関での「乳がん」、「子宮頸がん」検診を実施しました。肺がん検診は対象者数14,377人、受診者数1,099人。受診率は7.6%。大腸がん検診は対象者数14,377人、受診者数は1,341人、受診率は9.3%。乳がん検診は対象者数8,424人、受診者数は256人。受診率は3.0%。子宮頸がん検診は対象者数9,151人、受信者数258人、受診率は2.8%。ということになっております。あと、令和2年度はコロナ感染症拡大防止のため、胃がん検診については、健康増進法で2年に1回の検診となっており、令和元年度に実施したことから、中止としました。その代替としまして、胃がんリスク検診を実施しました。受診率は3.4%ということになっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）私から決算書122ページ、不登校相談支援事業についてお答えします。まず一つ目相談の内容はどのようなものか、についてですが、相談内容については児童生徒からは、「学校に気持ちが向かない、しかし、登校したい気持ちはあるのだけれどどうしたらよいか。」「勉強をしないことへの不安」などがありました。また、保護者からは「どうしたら学校へ行くことができるようになるか」また「今後の進学について」などがありました。

続いて、どう対処したのか、についてですが「学校に気持ちが向かない」といった相談に対しては、栄町適応指導教室「ゆうがく館」への通級や体験の案内を行い、まずは、「ゆうがく館」に通級することで、登校へのきっかけづくりを行ったり、「ゆうがく館」において、教員経験のある学校適応専門官や指導員とともに学習を行ったりしています。「進路に不安」のある場合には、同じく学校適応専門官や指導員、あるいは、指導主事が寄り添い、一緒に考えるようにする。また、家庭訪問を実施し、児童生徒への登校を促す取り組みや保護者との面談を実施しています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）決算書124ページ、学校管理運営事業、一つ目、学校からの要望はどのようなものがあつたか、二つ目、要望の何パーセントを解決できたか、につきまして一括してお答えさせていただきます。各学校の決算状況は、消耗品としては、印刷機に係るコピー代やトナー、インク代等が多くその他掃除用品や、入学式の際の胸章バラ・檀上花などとなっています。また、燃料費では、灯油代、食糧費では、来客用お茶代、手数料では、布団のクリーニング代など学校管理に係る経常的な経費の執行となっております。これらは、予算要求の際に、各学校と教育総務課でヒアリングを行い予算化したもので、その予算のとおりほぼ執行していますので、要望に対しては満たされているものと考えています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）私から決算書129ページ、就学支援事業についてお答えします。まず一つ目、就学支援事業は何人うけているか、についてですが令和2年度は、小中学校併せて18世帯、29名でした。次に二点目、ここ数年どのような傾向になっているか、については、令和元年度は14世帯、25名、平成30年度は20世帯、29名であり、年度によって差はありますが、ほぼ横ばいと考えます。最後に三つ目、就学支援事業をどのように周知しているか、についてですが、就学支援事業の周知については、例年、新入学説明会の時に制度説明を行うとともに、学校から申し込み用紙の配付を行っております。また、転入生などに対しては、各校において周知していただくよう依頼しています。また、11月の栄町広報誌「広報さかえ」において、就学援助制度で入学準備金の入学前支給に関する案内を掲載しています。以上です。

続いて、決算書134ページ、学校保健衛生等事業について、教師の健康状態は把握しているか、についてです。毎年実施している、教職員の定期健康診断やストレスチェックなどにより、一人一人の健康状態を把握しています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）決算書56ページ、58ページ、62ページ、成果説明書番号は73番から116番、補正予算新型コロナウイルス感染症関連事業ということで、支援は充

分であったか、その検証はされたか、職員体制は充分であったか、についてお答えいたします。こちらのほう、同じ趣旨での事業でありますので一括して答弁させていただきます。

町では、令和2年3月以降数度に亘って、衛生物品が不足していた高齢者施設にマスクやアルコール消毒液などを配布し、感染症予防対策を支援してきました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中、現物的な支援に加え、最前線で町民の健康を守る医療施設や高齢者の生活の場である高齢者施設など人々の日常生活において欠くことのできない業務を担う医療機関や福祉施設に対し、協力金を支給しました。

次に、事業の検証についてですが、施設等では、協力金で、低濃度オゾン発生装置、アクリル板、アルコール噴霧器や非接触型の体温計などを購入したと聞いており、各施設等の実情に応じた、必要とされる感染予防対策及び施設運営に当たっての財政的支援に寄与したものと考えております。

続きまして職員体制についてですが、医療機関及び福祉施設は、施設等によりサービスを提供するための人員の配置基準が定められておりますが、現在、職員の配置基準を満たすことができず、運営に支障が生じている施設はないことから、感染拡大による施設運営への影響は発生せず、必要人員は確保されているものと判断しております。以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは、成果説明書74、76、83、84、111番及び114番の支援は十分であったか、又その検証はされたかについてお答えします。

まず最初に、成果説明書74番「子育て世帯応援給付金事業」については、国の「子育て世帯臨時特別給付金」に加えて町独自の生活支援として実施したもので、町から児童手当の受給を受けていない公務員のみが申請が必要となっており、それ以外については児童手当受給者や児童扶養手当受給者に申請を行わずに給付金を支給しております。また、手当額は国の手当てに1万円、児童扶養手当受給者には更に2万円を応援するための給付金として一律に支給しているものです。その内容の検証については、給付金の辞退者が出なかったことや把握している対象者全員に支給されていることから有効であったと認識しております。

次に成果説明書76番「福祉事業者への応援協力金事業」については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じている事業所に対しての一律10万円の応援協力金として支給しているものであり、実際に行った感染症対策の費用に対してその実費を負担するものではございません。その内容の検証については、当然この協力金があったからだというものではございませんが、各福祉事業所に感染症対策を積極的に講じていただいた結果として、感染者が確認されなかったことから、間接的には効果があったのだと思っております。

次に、成果説明書83番「子育て応援臨時特別定額給付金事業」については、国の「子育て世帯臨時特別給付金」の基準日以降に生まれた子どもに対して不公平感を是正するために町独

自の支援として支給するもので、支援内容は適切と思われます。また、内容の検証については、国の給付金を補完するものであり、支給対象者にはもれなく支給を行っております。

次に成果説明書84番「頑張る保育士等応援事業」は、令和2年4月から5月にかけての登園自粛期間中において、仕事を休むことができない保護者のお子さんを保育園等で預かり保育を10日以上従事していた保育士等に対して慰労金として1人当たり5万円を支給したものであり、要した経費を補助するものではございません。登園自粛期間中においても、保育のニーズは高いことから、保育が必要な児童に保育を提供できたことから、間接的には効果があったものだと思っております。

次に、成果説明書111番「感染症拡大防止のための子育て支援事業」については、令和2年4月から5月にかけて小学校が臨時休校になった際に児童クラブをその期間開所した際の直営事業所2か所と民営事業所1か所分を運営できるよう支援したものです。預かりのニーズに対して受入れすることができました。

最後に、成果説明書114番医療体制確保事業については、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行による医療崩壊を防ぐため、ハイリスク群とされる妊婦及び生後6か月から中学生までを対象に、インフルエンザワクチン接種費用のうち1回あたり2,000円を上限として助成したのですが、助成額については近隣市町と同程度の額を助成しております。ただ、残念なことにインフルエンザワクチンが品薄になってしまい、接種を受けられなかったかたもいたと聞いております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）まずシルバー人材についてですが、このところ夏がすごく暑くなっています。熱中症対策とかそういうものは、どのようにされていますか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）すみません、実際にはその点については確認はできていませんが、先ほどもあったように事故等なかったことから、熱中症対策については充分対応しているものと思っています。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）はい、わかりました。あと、課題はなかった、ということについては、クレームとかなんかあったということですが、その時の対処方法というのはどんなふうに行っていますか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）詳しくはこれも聞いておりませんが、覚えている記憶の中では、実際に見積もりより実際の作業のほうが高かった場合は、見積額で請求を行ったという対応をしたというふうに記憶しておりますが、すみません、それ以上のことについては、もしあれでしたら確認して回答させていただきたいと思っております。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）お願いします。次、がんの受診率ですが、県とか市町村の比率というのは、栄町はどの辺にありますか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）それでは受診率の比較ということでお答えさせていただきます。比較の対象としましては、印旛管内の市町、あと県平均ということで比較させていただきます。

最初に比較なんですけども、一番高いところと一番低いところということでご紹介して比較とさせていただきます。胃がん検診なんですけども、こちらのほう昨年度栄町は行っておりませんが、印旛管内の最高受診率は13.6%、八街市。近隣で低かったところが3%、佐倉市。県平均は2.7%ということになっております。肺がんについてなんですけども、栄町は7.6%。印旛管内で高かったのが、20.6%の八街市。低かったのが、6.1%の四街道市。県平均は13.4%となっています。大腸がん検診ですが、栄町は9.3%。印旛管内で高かったのが、24%の八街市。低かったのが、8.1%の四街道市。ということで、県平均は15.4%ということとなっています。子宮頸がん検診ですが、栄町は2.8%。印旛管内で高かったのが12.1%の富里市。低かったのが、2%の酒々井町でございます。子宮頸がん、こちらにつきましては県の平均、報告が届いておりませんでしたので、こちらのほうは割愛させていただきます。乳がん、マンモグラフィのほう为荣町2.8%。印旛管内で高かったのが23.9%の八街市。低かったのが栄町の2.8%となっております。こちら県平均は届いておりません。乳がんのエコーなんですけども、こちら栄町2.5%。管内で高かったのが33.5%の成田市。管内で低かったのが2.5%の栄町ということになっておりまして、こちら県平均は届いておりません。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）栄町は検診率がそれほど高くないと思いますが、高めるためにはどんな対処を考えますか。

○委員長（藤村 勉君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）議員おっしゃるように、検診率決して栄町高いとは言えません。特に乳がんについては印旛管内でも一番低いところに入っておりますので、これまでも検診の周知には努めて来たところですが、これからはLINEを活用した検診の周知であるとか、広報誌、ホームページでがんの疾病に対するPRをやっていって、住民のかたにがん検診の重要性を訴えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）がん検診についてはわかりました。

学校の関係で保健衛生事業で、教師についても検診をしているということですが、現在具合の悪い教師とかはでていますか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）現在はいないと認識しております。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）以上で私の質問を終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告6番松島一夫委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いします。伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは決算書16ページの、児童福祉費負担金の収入未済額の内訳・内容及び未済の理由と今後の対策、更に、講じられた収納対策の成果についてお答えします。

それでは初めに、保育料保護者負担金については、現年度分は調定額2,062万5,765円に対し収納額2,038万5,765円、収納率98.84%、前年比マイナス0.88%となります。未済の理由としては、生活困窮家庭等の経済的な要因によりますが、内4件は納入済みで残り1件についても分納による納付と児童手当からの振替によって、今年度中には完納する予定となっております。

また、保育料の過年度分につきましては、調定額138万1,260円に対し収納額63万7,150円、収納率46.12%、前年比マイナス9.36%になります。未済の理由としては、過去の長期にわたる滞納分がそのまま繰り越されてしまっているというのが一番大きくなっています。また、今後の対策としては、児童手当からの振替、分納誓約による納付が確実に進むこと、又滞納年度が古く町外に転出し納付が滞っているものについては、今までも監査委員から指摘のあった不能欠損処分についても検討していきたいと考えております。

次に、児童クラブ保護者負担金については、現年度過年度合わせて調定額650万1,000円に対し収納額622万8,100円、収納率95.8%、前年比0.9%増となります。未済額の理由としては、全体で4件ありましたが、現年分の3件は全て現時点では収納されています。過年度分は平成29・30年度の滞納1件分がそのまま繰り越されており、生活困窮や離婚により支払いが滞っているものです。今後の取組みとしては、現年分については滞納繰越を出さないことが重要でありますので、納期限後に速やかに督促状を送付、その後も未納者には電話催告を随時行ってまいります。また、残された過年度分については、引続き連絡を取り続け分納誓約等による納入を進め、受益者負担の公平性を保ってまいります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）私からは決算書16ページ、給食費負担金についてお答えいたします。収入未済額の内訳・内容及び未済の理由と今後の対策、更に、講じられた収納対策の成果、についてです。

令和2年度決算における調定額5,721万4,351円、収入済額4,407万7,549円、

収入未済額1,313万6,802円のうち、令和2年度分の調定額が、4,477万781円、収入済額4,372万3,621円であり、収入未済額は、104万7,160円となります。徴収率は97.7%となっています。過年度分を合わせた全体の徴収率は、77.0%です。この未納者は、経済的な理由で、支払いたくても支払えない方が多くを占めていると考えています。更に、現在も猛威を振るい経済にも多大な悪影響を及ぼしているコロナウイルス感染症による経済的な理由も新たな原因の一つと考えております。これらを考慮し対策としては、一つとして、学校教育課給食班から学務指導班へ給食費徴収業務が移行したことにより、徴収業務をより強化する。二つとして、毎月の調定額の確認を確実に行う。三つとして、確認事項について、担当者一人で行うのではなく、班として確認できるように取り組む。四つとして、給食費未納者への、納付書送付、電話催告、督促状の送付について、班として協力体制を取りながら実施する。五つとして、他市町の情報を参考に、支払督促や不納欠損処理について調査研究し、手続き要綱を作成するなど検討する。六つとして、未納者への納付書を送付し、児童手当法第21条第1項の規定に基づき、未納者に対し児童手当から給食費の徴収を実施してまいります。これらを実施していくことにより、滞納額の減額に努めていきます。また、講じた収納対策の成果としては、一つとして、納付書送付からの支払い実績として、245件の発送、51万1,406円の徴収。二つとして、児童手当からの徴収実績として、延べ45名から合計79万14円の徴収。三つとして、職員による臨戸訪問による納付相談により、分納誓約をしたものが4件。となります。以上です。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）それでは、決算書59ページ、成果説明書90番、観光資源等地域環境整備事業での、事業の委託先と委託金額、更に事業実施の妥当性についてお答えいたします。

この事業は、地方創生臨時交付金の対象としてコロナ禍において、公共施設や地域の環境を維持するために活動している団体への支援と、それに関連する備品の購入が対象となります。今回、町の観光資源である岩屋古墳や浅間山古墳の除草作業を行っている団体に貸し出す備品として、肩掛け草刈り機、雑草刈機及びブロアーなど、161万9,970円で株式会社北総機械から購入いたしました。また、環境美化用車両として、ダンプを保険料含め325万560円で三菱ふそうトラック・バス株式会社から購入しました。

令和2年度に購入しました備品の貸し出しについての実績はございませんが、これは臨時交付金の内示が9月になりまして、備品の納入が10月から翌年1月になったため、使用する時期ではなかったということでございます。

令和3年度は、環境整備活動団体であります、文化財サポーターへ車両と草刈り機の貸出しを4回行っており、その他の団体へも車両の貸出しを6回行っております。なお、貸出し備品の管理は、現在、建設課のほうで行っております。

更に、除草作業として、岩屋古墳周辺エリアの面積19,600㎡を2回、152万3,060円で栄町シルバー人材センターに委託し実施しました。また、篠伐採作業として岩屋古墳周辺の面積9,600㎡と浅間山古墳周辺の面積4,640㎡を297万円で株式会社栄建工業に委託し実施いたしました。密集した篠などを事前に取り除いたことで周辺環境や景観の美化が図られたことで、後に団体が行う除草作業が行いやすくなりました、ということがございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）決算書121ページ、成果説明40番の校務支援ICT事業について、「校務の効率化が図られた」とあるが、事業費に見合った「効率化」についての具体的な説明について、お答えいたします。

校務支援システムは、昨年度7月までに整備されました。校務支援システムの導入により、全小中学校と教育委員会とで共有している校務フォルダが作成されるとともに、諸表簿等のフォーマット作りを行ってきました。共有フォルダでは、これまで各種提出物など、教育委員会に紙媒体で持参するか、学校に1台のインターネットにつながるパソコンからメール添付により送付していましたが、教職員一人一人のパソコンから直接データのやり取りができるようになり、システム上のデータを学校・教育委員会で共有することも容易になり、多忙化改善の一助となりました。

各種表簿のフォーマットづくりでは、令和3年度からの諸表簿作成に向けて、導入業者と各校教職員代表が協議を重ね、栄町の実態にあった使いやすい諸表簿のフォーマットを作成してきました。今年度からは校務支援システムが本格稼働して、作成したフォーマットにより、児童の成績や出席状況、児童生徒情報、保健管理等の入力データについて諸表簿同士で連動することで、一元化しているところです。入力の手間も省くことができ、各種表簿の作成が容易になりました。個人情報が多くなりますが、本システムは、外部には接続されず、セキュリティ面でも安全です。また、教職員同士のグループウェアが装備されており、会議や打ち合わせなどの時間が短縮されることが期待されています。また、印旛管内の多くの市町が、本システムと同様のシステムを取り入れており、町外から異動してこられた教職員にも容易に使用することができます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）まず負担金のほうですけども、児童福祉費負担金についてはほぼ100%になるんですね、まもなく。で、給食費、ごめんなさい過年度分の数字もう一回教えてください。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）過年度分のものについては、収入未済額は1,208万

9,642円になります。過年度分の徴収率は2.84%です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）保育料のほうはさておいて、給食費のほうなんですけども、今給食費の自動引き落としの日っていつになっているんですか。今っていうといけないか。前年度は。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）毎月10日でございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）毎月10日ね。以前監査の折に、10日の引き落とし日というのは、預金口座に残高がない可能性が高い日なので、給与振り込みの直後にしたらいかがか、というような提案を数度申し上げましたが、それについて検討されたことはございましたか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）昨年度からは、ございません。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）前任者もただ笑って聞いているだけだったから、しょうがない人だったんですけども。特に過年度の分は、先ほど伊藤課長のほうからもあったんだけど、監査の時に何度も不納欠損したらどうだというふうな指摘も、何度かされているはずなんですけれども、常にどのようにするか検討すると。給食費の場合は、悪い言葉でいうと食い逃げだ、みたいなものの言い方もできるんですけども、いつまでも過年度分滞納繰越をずっと引っ張るよりも、これ税金じゃなくて負担金不納欠損という処理は、税と違って難しいんですか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）法的には学校給食費は税金のような自力執行の滞納処理ができない債権ですので、滞納者に対して繰り返し納入を呼び掛けるなど、丁寧に対応することが必要となっております。法的措置として、裁判所に対し支払い督促を申し立てることや、議会の承認をいただいて不納欠損処理を行うことなどについても、他市町の状況等を調査して栄町の方法について考えている所ですが、実施にあたってはこれまでのデータや資料を再度洗い直して、1件1件確認を行いながら実施する必要があるということで、時間がかかるというふうに考えております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）同じようなご答弁を何年も前からいただいでいて、鳥羽課長はまだ1年半だけども、どのような方法を取れるか、検討、検討って検討だけで、これ非常な手間だと思うんですよ。特にもう転居されちゃったとか、どこ行っちゃったかわかんないとか、個別訪問して督促しますとおっしゃるけど、出張費考えたら不納欠損しっちゃったほうがずっと安いんで。本当にこれいつまでも引きずって、現年度分は98%集まりますけども、過年度分が全然だめで、トータルとして8割を切る収納率というものを維持しているよりは、ある程度思い切

った方法をとるべきだと思いますが、決算ですのでこれで留めます。ただ大変なお手間をかけているということはわかっております。それで終わります、これは。

観光資源等というところですけども、色んなところが担当なさっているということはわかりました。一つ確認したいんですけども、ここに除草作業など環境整備活動を行っている地域団体、というのは先ほど答弁の中にあつた、文化財サポーターさんというものを指しているんですか。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）観光資源のほうは文化財サポーターさんが団体として活動していただいております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これは文化財サポーターという個人じゃなくて、集団ということなんですね。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）生涯学習課のほうで登録しているかたを文化財サポーターという形で、団体として活動はされている、ということです。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そのかた達の環境整備活動を支援するために、色々な機材、草刈り機だとかトラックだとか、というものを買いましたという事業なんですか。これは。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）そういうことで、機械を購入してそれが臨時交付金のほうの対象になったということで、交付金のほうをいただいたということでございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）先ほどの答弁で、篠伐採の委託、これはプロにお願いしたけども、これ篠を伐採することによって、除草作業が容易になるということで、篠を伐採したという理解でいいですか。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）その通りです。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）サポーターさんが除草するために機材を買ったんですけども、なぜこの岩屋古墳周辺の除草作業というものをシルバーさんに委託なさったんですか。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）こちらにつきましては、もともと町の観光資源ということで、町が管理するのが本来あるべきことで、町のほうでシルバー人材センターのほうに年2回委託作業しております。文化財サポーターさんのほうが2回で、また伸びちゃった部分について

て、ボランティアで作業をしていただいているというのが現状でございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そうするとこの除草委託というのは、今回のこの事業で初めて出たのではなくて、今までもやっていた事業ということなんですか。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）おっしゃる通り、毎年町のほうで除草作業をするものをシルバー人材センターのほうに委託して実施しております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ここに感染拡大防止に配慮しながら、環境整備活動を行っている、事業概要にあるんですけども、今あらゆる団体や個人が、感染拡大に配慮して生きている中で、なぜこの団体だけが敢えて感染拡大に配慮しながら、というふうに評価されたわけですか。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）こちらにつきましては、地方創生臨時交付金のほうの補助の対象になる事業として、観光資源のその地域環境団体のほうに補助すると対象になるよ、ということで、町のほうで事業を洗い出した中で、これが該当するというので、令和2年度対象にしたというところがございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）再確認しますが、今までずっとシルバーに委託していた除草作業、これが今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に該当するだろうということで申請したら該当したので、本来は別の財源でやるべきものを交付金で出来たよと。いう考えでいいんですね。

○委員長（藤村 勉君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）はい。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）正直でいいです。先ほどからずっといろいろ聞いてるとそういうの得意ですから。財源を確保したの、大いに結構だと思います。ご苦労様でした。

それで最後の校務支援ICT事業なんですけども、ちょっと私聞き違えたか、学校の先生方のパソコンとどこが直接やり取りできるとおっしゃいました。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）各小中学校と教育委員会にあるパソコンが繋がっております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）各小中学校にあるパソコンと教育委員会のパソコンは専用回線なんですか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

- 学校教育課長（鳥羽英之君）そうでございます。
- 委員長（藤村 勉君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）ということは、どこからも入り込めない。学校と教育委員会の一本線しかないよと。それでセキュリティーは問題ないんだよということなんですね。
- 委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）そうでございます。各学校、教育委員会が繋がっているという形になります。
- 委員長（藤村 勉君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）有線なんですよね。
- 委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）はい、校内は有線ですけども、校外はクラウド上から飛ぶように無線になっています。
- 委員長（藤村 勉君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）それで、非常に校務の効率が図られたというふうなご説明ございましたけども、これによってどうなんですか、学校の先生方の残業というのはどの程度減っています。
- 委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）正確な数字は出ていませんし、導入したのは昨年度の7月以降になります。昨年度は主に、提出物、メールの校務フォルダーによるやり取りをしていたということで、こちらについてはすごく煩瑣な分がなくなったということで好評をいただいております。4月からは本格稼働ということで、諸表簿の整理とかをさせていただいているんですが、やはり導入始めということなので、色々な混乱とかもありましたので、まだスムーズに実施できているか、というところまでは至っていないということです。2学期、これからですね1学期のものを精査して、より使いやすくするためにはどういうふうにしていくかというのを検討しているところです。教職員の残業時間については、変化はないということでございます。以上です。
- 委員長（藤村 勉君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）変化はないんですか。
- 委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）これも校務支援システム導入したことにより大きく変わったということはない、ということです。
- 委員長（藤村 勉君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）こちらに事業の達成状況にね、教員が子どもと向き合う時間の確保。一人一人の業務量の削減、働き方改革ができたんじゃないかと、働き方改革推進に向けた意識が変わりつつあるという成果なんですか。

○委員長（藤村 勉君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）そのように捉えています。これからより使いやすくしていくことで、そういう時間的なものも削減されていくのではないかと考えます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）事業の達成状況は、こうなればいいなという希望を述べただけだと思いますけども、そうなるようにこれからも効率化を図っていただければと思って、終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。何かございますか。松島委員。

○委員（松島一夫君）さっき決算書みて、シルバー人材センター運営補助金576万円だっけ。これどういう根拠で算出されるんですか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）ただ今の質問にお答えいたします。シルバー人材センターの補助金については、国の補助金、国の執行方針に基づき、地方公共団体が補助を行うことを前提に、補助対象経費の2分の1の額が交付されています。ただし、地方公共団体の補助金額が補助限度額に達しない場合は、地方公共団体補助額を上限に補助するようになっていて、すみません、簡単に申し上げますと町の補助する金額と同額が国からもらえるようになっているんですけども、それにつきましては仕事の内容であったりとか、会議室が考慮されていて、国のほうでは上限額というのが定められています。ただし町のほうではその上限額にはいっておりませんで、町の予算の範囲内のことでこの金額が補助されるような形になっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）簡単に言えばとおっしゃってくらたけど、よくわかんないんだけど、まあこの金額って、例えば国がこの団体1,000万円だって計算して、国が500万円町が500万円というふうな計算なんですか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）国のほうの算定される補助基本額では、上限額っていうのが1,360万5,000円まで補助できるような形になっております。ただし町のほうではそこまでは補助しないような形で、先ほどの576万円が予算額となっておるような状況になります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）理解悪くてごめんなさいね。1,360万円まで出せるということは、その半額町が負担できればトータルでそれだけ出ますと。ただ町がその半額の680万円までだせないよ、ということでこの数字に落ち着いているということなんですか。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）国のほうでは先ほど申し上げた1,360万5,000円まで出せるような形になっておりますが、町ではそこまでは出していないということになります。町も1,360万5,000円まで出せるんですけども、そこまでは町のほうの予算としては確保できておりません。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確認します。国が計算するとこの団体1,360万円まで出していいんだって、国は言うんですね。でも町はそんなにだせなくて、まあ色々計算したらここまでしか出せませんよと。そういう数字がこれだということで、町が何か計算して積み上げたんじゃないということなんですね。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）その通りです。実際に町のほうでは、すみません年度のほうは忘れてしまいましたけども、5年くらい前からこの金額でずっと同じ額を補助しております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ということは、毎年度毎年度事業計画なんか見て、それで精査してるんじゃないなくて、とにかくこの数字が固定されて例年同額支出されているという、現在はそういう形になっているということなんですね。

○委員長（藤村 勉君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）実際にシルバー人材センターのほうからは増額して欲しいという要望もあるんですけども、町のほうではこの金額を今年度についても補助金額としております。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ありがとう。

○委員長（藤村 勉君）よろしいですか。

○委員（松島一夫君）はい。

○委員長（藤村 勉君）他にございますか。これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様ご苦労様でした。

次は明日午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後4時38分 散会

令和 3 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 3 年 9 月 1 7 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 9 月 1 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- | | | |
|-------|---------|-------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和 2 年度栄町一般会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 2 号 | 令和 2 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 3 号 | 令和 2 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 4 号 | 令和 2 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 5 号 | 令和 2 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算 |
| | 認定第 6 号 | 令和 2 年度栄町下水道事業会計決算 |

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 藤村勉君 | 副委員長 | 岡本雅道君 |
| 委員 | 塚田湧長君 | 委員 | 石橋善郎君 |
| 委員 | 大塚佳弘君 | 委員 | 早川久美子君 |
| 委員 | 新井茂美君 | 委員 | 大野信正君 |
| 委員 | 松島一夫君 | 委員 | 野田泰博君 |
| 委員 | 高萩初枝君 | 委員 | 大野徹夫君 |

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 参事兼総務課長 | 奥野陽一君 | 財政課長 | 本橋義正君 |
| 会計管理者 | 井筒幸子君 | 建設課長 | 小林誠君 |
| まちづくり課長 | 長澤康幸君 | 産業課長 | 湯浅実君 |
| 下水道課長 | 早野徹君 | 下水道課副参事 | 岡田暢夫君 |

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君）おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。下水道事業会計につきましては一般会計及び特別会計のあとに行います。委員の質疑にあたりましてはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様にお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私のほうからは通学路整備事業について説明いたします。決算書106ページ、成果説明書21番となります。1点目の、事業実績ですが、実施した内容で、お答えいたします。狭隘な通学路の車道の拡幅及びグリーンベルト設置が2路線で241m、工事費1,749万円、舗装の傷んだ車道や歩道の舗装打替えが9路線で2,159mで、うちグリーンベルト設置が2路線282m、工事費9,188万3,000円、車両の飛び込み防止のため、交差点などへの車止め設置15箇所、工事費2,961万円、車両のドライバーへの注意喚起のための、路面標示3箇所、工事費54万円、同じく、車両のドライバーへの注意喚起のため、看板等設置40箇所、工事費340万円などを実施いたしました。

2点目の安全対策の進捗状況ですが、「栄町通学路交通安全プログラム」に基づき、年2回の通学路安全点検の点検結果により、抽出された危険箇所について対策工事を行っており、当該年度及び次年度で対応しているところです。なお、国で承認を受けている「栄町通学路交通安全プログラム対策事業」の事業費ベースでは、平成25年度から令和4年度までの10ヶ年で、総事業費6億200万円の計画となっており、令和2年度末までの事業費が4億8,400万円ですので約80%の進捗となっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）答弁ありがとうございます。そこでお伺いしたいんですが、進捗状況、おおよそ80%ということで、これは了解しました。お伺いしたいのは、栄町通学路交通安全プログラム、このことについてお答えできたら答弁お願いしたいんですが、このプログラムの目的とか、安全点検のメンバーとか、安全点検は具体的にどんなふうに行っているんだとか、このようなことをちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（藤村 勉君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）初めにプログラムの目的ですが、こちらは平成24年4月に全国で登下校の児童が死傷する事故というのが相次ぎまして、そこで緊急合同点検というものを平成

24年から実施しております。それに基づきまして、通学路整備事業というものを行っております。安全点検の構成メンバーにつきましては、町教育委員会、校長会代表、PTA、警察署、道路管理者、こちらは国県道につきましては千葉県の印旛土木事務所、町管理の道路については建設課となっております。このメンバーで合同点検を実施して、危険箇所を抽出し、各々対策工事のほうを実施しているところです。以上です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）令和2年度も合同点検やられたと思うんですが、この点検結果と対応について伺いたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）令和2年度は、先ほども申しましたが事業内容の中では安食小学校周辺の狭隘な道路、こちら拡幅工事を行いました。それと、その他大きなものでは、安食台地区の中の交差点への防護柵の設置、また西地区の未舗装道路の舗装工事、こういうものを点検結果で抽出しまして、実施しております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）すみません、一つ回答をいただくのを忘れているんですが、安全点検は車でやっているのか、歩いてやっているのか、その辺を教えてください。

○委員長（藤村 勉君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）こちらは各学校ごとに集まりまして、PTAとかそういうかたがたと合同で徒歩で現地を確認して、現地までは車で行きますけども、その後周りを全部皆で確認をして、各々どういう対応が必要かとか、そういうものを検討して、それに合わせて先ほど申したとおり、町でしたら建設課、道路管理者でしたらそういうもの、警察署でしたら白線を引いたり、横断歩道を引き直したりということですかね、そういうものをやっております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）了解しました。終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告2番、岡本雅道委員の質問に対し、担当課長から一括して答弁をお願いします。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは道の駅の設置推進事業につきましてお答えさせていただきます。決算書の98ページ、事業番号は15番になります。

まず、1項目めの、決算額が予算額の半額近くになっている理由についてですが、道の駅につきましては、当初は、令和4年度からの建設工事着手に向けまして、令和元年度に基本構想、令和2年度に、農山村漁村振興交付金を活用するために国から求められていた基本計画及び基本設計を同時に進める予定で952万円を当初予算化していましたが、基本構想の段階で、当初見込んでいた事業費のほかに、国道の改良工事費、水と緑の運動広場の改修費などが見込ま

れたことですか、総合戦略会議の委員から「駐車場が狭い」との指摘があったことなどによりまして、事業費が当初予定より大幅に増額になる公算が高く、町の財政負担が大きくなることが予想されたため、まずは、基本計画を策定したうえで、どのように事業を推進していくかを判断することとして、基本計画の部分のみを発注したため、約半額の489万5,000円の決算額となったものでございます。

続きまして、2項目めの、調査会社の業務は終了したか、それとも町内ワーキングの下で作業をするか、につきましてですけれども、基本計画策定業務は、令和2年度で終了しており、庁内協議の場に同席することはございません。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）今の答弁で結構です。

○委員長（藤村 勉君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告3番、塚田湧長委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは塚田議員の質問にお答えいたします。決算書が47ページ、成果説明書が49番になります。

初めに、福祉系・医療系学生通学定期補助金として受付停止の理由は何か、当初の目標設定時に想定していたことと何か違っていただけなのか、についてお答えいたします。お答えする順番ですけれども、まず始めに2番のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず福祉系・医療系の人材は地元に着く方が多いと言われており、このことから当町の周辺には勤務先が多いことから災害時には避難所等でのボランティア活動などの支援ができるものと期待できました。そこで、福祉系・医療系の大学に通う学生が栄町に転入した場合、4年間家賃及び通学定期代の一部を補助し経済的負担を軽減することで、将来的に栄町への移住促進を図ることを目的に平成27年度より実施したものでございます。

しかしながら、本制度をきっかけとして町を知っていただき、町の事業に協力をしていただくようイベントや座談会などへの参加を呼びかけましたが、学業が多忙のため参加は叶わず、期待した効果が無かったことで、当初の目的が達成されないと判断いたしまして、令和元年度の新入生の受付分で廃止したものでございます。以上でございます。

続きまして、決算書48ページ、成果説明書48番になります。Uターン同居・近居支援金支給事業として、想定時に対象とした母集団は何であり、その件数は何件だったか、2番として今後さらに制度の周知を図るには何を变えたのですか、についてお答えいたします。

初めに、支援金の対象である親と同居または、近居するUターン者については、別世帯で転入や、結婚により姓を変えて転入、親と別の住所に転入など、様々な形態で転入するため予測することが困難であることから、過去3年間の実績を踏まえての見込みといたしました。見込み件数としては、安食駅前地区の住宅開発誘導による戸建てへの入居が見込まれることと、過

去の実績として平成29年度の73件、平成30年度の74件、令和元年度の71件と過去3年間のうち最も多い74件を令和2年度の想定といたしました。また、今後の制度の周知については、親に対しての制度のため、町広報誌、ホームページを中心に、不動産事業者や企業への周知に加え、更に町公式LINEの開設によりSNSでの発信をしていくものです。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは私のほうからは、サイクルステーション整備事業についてお答えします。決算書51ページ、事業番号は63番になります。

まず、ご質問の1項目め、交流人口の目標値は設定されているのか、についてお答えいたします。サイクリングステーションを整備するにあたり、地方創生拠点整備交付金の申請をしており、そのKPIで利用者の目標設定をしております。目標利用人数は、開始1年目が100人、2年目が300人、3年目が500人、4年目が、700人、5年目が900人としております。なお、今年7月1日より、レンタル業務を開始していますが、実績としては7月が12件、8月が11件となっております。

続きまして、2項目めの、街中周遊観光マップや観光情報の整備状況ということですが、千葉県北総観光連盟と連携しまして、北総版のサイクリングマップを作成し、ドラムの里等で配布しています。それと、町内のサイクリングマップやグルメマップなども作成して利用者に配布しております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）最初の、福祉系・医療系学生通学定期補助金の件について、1点だけお伺いしたいと思いますが、医療系の採用並びに人材不足というものが非常に問題になっているからこの事業というものが始められたんだろうと思います。そういう意味で採用時の人材を拾い上げるということの事業が色んな事情で留まりました。その段階で、人材不足を補うためのネットの事業と言うようなものは検討されなかったのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）ネットの事業ということで。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）ネットの事業、例えば高離職者の抑制のための、例えば雇用条件の改善に結び付くような、という形の事業は検討されなかったのでしょうか、ということです。要するに人材不足を補うための事業を検討されなかったのでしょうか、ということ。それに代わるものとして。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）若者を中心に福祉系・医療系のかたを町に呼び込むというのが目的でありましたので、そういったところまでは考えておりませんでした。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）はい、わかりました。引き続いて、Uターン同居・近居。先ほどの母集団という意味はですね、IターンとかJターンの場合には非常に難しいんですけども、Uターンの場合は、極端に言えば対象者は絞れるのではないかと考えています。そういう意味で対象者をもれなく拾う工夫というものは、なされなかったのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）一応Uターンで想定していたものは、まず単身と単身プラスお子さんが来ること、またはご夫婦、それとご夫婦プラスお子さんがUターンすることについて支援するというような制度になっておりますので、その他のものというのは想定しておりません。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）2番目の周知を図るという中にですね、今現在お答えいただいたものは、町内に対しての周知のような気がするんですが、Uターン者っていうのは町外にいるケースが多い訳ですよ。ストレートに直接そういうかたたちに働きかけるというようなことは検討されなかったのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）基本的にこの制度は親御さんに対して支援するというような形になっておりますので、まずは町の広報やホームページの掲載によって親御さんに知っていただいて、そこからご家族等に促していくというようなことを想定しておりました。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）そうすると目的そのものを私自身はき違えておりましたでしょうかね。これは定住・移住を図るための一つの施策ではなかったかと思ったんですが、いわゆる両親に対しての支援ではないと思うんですが、違いましたですか。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）基本的に親御さんのほうに支援するという意味合いでは、まずUターン者が来る場合には、例えば子育てや介護といった意味合いもございますので、そういった負担も考慮しまして親御さんのほうに支援するというような内容になっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）わかりました。それでは最後の産業課のほうのサイクリングステーションのですね、これは目標がかなり下回っていましたね。コロナウイルス感染症の問題とか色々ありますけども、実際に先ほどご説明いただいた中で町内の周遊に値する、周遊をしてみたいというふうに値する情報というようなものは、充足をされていますでしょうか。あるいは充足

をする計画がありますでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）まだ始めたばかりなんで、とりあえずサイクリングマップですとか町内のグルメマップは作って配布してますけども、今後色んな展開が考えられると思いますんで、そういった状況を見ながら、例えばマップの充実だとかなんかは進めていきたいとは考えております。また、今これから作る観光基本計画の中にも位置付けて、例えばドラムの里だけではなくて、例えば駅の近くだとかというのもまた拠点を作るみたいなのも検討していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）栄町の中で、関東ふれあいとか駅からネットとか色々な形でウォーキングのコースが、今までかなり開発されていた。それから里山の整備だとかっていうことで、見るべきところがいっぱいあります。そういう意味でぜひそういう情報を含めて、来られるかた、むしろ来たかたの意見を聞き取って、町外から見えるようにしていただきたいなというふうに思います。以上で私の質問を終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告4番、大塚佳弘委員の通告に対し担当課長から一括答弁をお願いします。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは道の駅設置推進事業についてお答えします。決算書98ページ、事業番号は15番になります。

まず、町民への周知につきましてお答えします。令和2年度において、489万5,000円で基本計画の策定を実施しまして、議員の皆様をはじめ、町ホームページにも掲載して町民のかたには公表しております。

続きまして、進捗状況についてですけども、3月定例議会及び6月定例議会の一般質問でも答弁をさせていただきましたとおり、設置に係る事業費が多額なこと及び設置した場合の町の地域振興への貢献度が不透明であることなどから、今後さらに検討を重ねていくこととして、現在、検討するための庁内検討会を立ち上げて、検討を始める準備をしているところでございます。以上です。

続きまして、消費生活相談事業ということでお答えします。決算書101ページになります。まず、1項目めの、開催日はいつかにつきましては、月3回、第2、第3、第4火曜日に実施しております。年間36回となっています。次に2項目めの、町・県への相談件数は、ということですが、町の消費生活相談員が受けた相談件数が32件、町の担当職員が受けて、千葉県の消費者センターに紹介したものが同じく32件。千葉県の消費者センターが直接受けた町からの相談件数は124件となっております。

続きまして、相談内容ですけども、近年多いものは、一つとして、ネットで商品を購入し、代金を支払ったが商品が届かない。二つとして、お試し価格で商品を購入してみたが、実は定

期購入であった。などのネット販売関係が多くなってきております。また、三つとして、電気・ガスの自由化に伴いまして、訪問勧誘で内容が理解できる前に、契約先を変更させられた。四つとして、リフォーム業者が訪問して来て、壊れている個所を指摘されまして、その場で契約させられて、後に高額な請求をされた、などの訪問販売関係。五つとして、アダルトサイトを開くと、即登録になり、登録料・利用料などの請求が来た。などのネットトラブルも多くなってきております。こちらに関しては以上です。

○委員長（藤村 勉君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私からは、公園バリアフリー事業についてお答えいたします。決算書110ページ、成果説明書32番となります。

初めに1点目の、どこの公園がバリアフリー化されたかにつきましては、国から承認を受けた、栄町安食駅周辺地区都市再生整備計画に位置づけられた10公園を平成31年度から令和5年度までの5か年で、出入り口の段差解消や階段への手すり設置等を行い高齢者から幼児まで誰もが利用しやすいよう改善するものです。令和2年度につきましては、安食台地区の米ノ内児童公園、安食台第2近隣公園、自前児童公園の3箇所について、工事を実施いたしました。

次に、2点目の、すべての公園がバリアフリーになっているかについては、1点目でお答えしたとおり、現計画で位置づけられた10公園について、バリアフリー化を行うもので、町内全ての公園をバリアフリー化する計画はありません。以上です。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）私のほうからは引き続きまして、新型コロナウイルス感染症関連事業ということで、その中で各種産業への支援は充分であったのかの部分についてお答えいたします。事業番号は77番、78番、86番、88番、113番になります。事業といたしましては、一つとして、77番の中小企業等応援給付金事業で、千葉県の中企業再建支援金制度に加え、売上が前年同月と比較して30%以上減少した中小企業者等に支援金として10万円を246件に給付。さらに、飲食店30件には5万円を加算し、総額2,610万円を給付したものでございます。二つとして、78番の観光拠点施設換気機能強化事業で、ドラムの里の物産館及びレストランの厨房の空調設備と換気設備等の整備費、167万9,986円を支出したものでございます。三つとして、86番の中小企業等家賃支援事業で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、休業もしくは、売上が減少した事業者を対象に、国の家賃支援制度の上乗せとして、6か月分の家賃の3分の1を支援金として支給したもので、27件で608万5,600円を支出したものでございます。四つとして、88番の指定管理施設運営支援事業で、最初の緊急事態宣言の時に、房総のむらが休館となったため、ドラムの里も休業としたことから、休業中の人件費や光熱水費などの固定費などの支援のため100万円を支出したものでございます。最後に五つとして、113番の特産品栽培強化支援事業で、この事業につきまして

は、当初予算からの振替事業となっておりまして、どらまめの 作付けの拡大分として、115.79アールに対し、10アール当たり5万円を支援し57万8,950円を支出。農地貸出分として、178.25アールに対して、10アール当たり2万円を支援して35万6,500円、合計で93万5,450円を支出したほか、栄町産コシヒカリを栽培・販売しているものについて、合計109万9,600円を支出したものでございます。以上、総合的にみて、町の中小企業への支援としては、当町においては、コロナ禍で廃業した中小企業等は今のところないことから、一定の支援はできたと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）まず道の駅設置推進事業についてですが、庁内検討会を立ち上げるということですが、どのような人たちが係ることになりますか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）庁内検討会のメンバーですけれども、今のところ総務の安全対策室ですとか、企画政策課、財政課、建設課、まちづくり課、あと健康介護課と生涯学習課、あと産業課ですか、その辺を今考えて声をかけて始めています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）どのような事を検討されるのか、わかる範囲でお願いします。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）前の議会のご答弁でもお答えしましたけども、そもそもの事業性ですとか、コンセプトですとか、規模ですとか、施設の内容についてとか全体について再検討するという事で今考えています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）その検討内容というのは公表されるんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）ある程度進んだ段階で、議員の皆さんにも、こんな検討をして町としてはこんな考えでいますけど、というお話はさせていただこうと思っています。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）はい、わかりました。その検討会の人数というのは何人くらいを予定していますか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）今お答えしたメンバーで、だいたい8人とか10人とかだと思いません。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）はい、わかりました。次に消費生活相談事業についてですが、栄町に相

談来たのが併せますと64件で、千葉県の消費センターが直接受けた町の相談件数が124件、千葉県のほうが約倍ですが、その数字というのはどのように受け止めますか。千葉県にいったのが124件、町に直接きたのが64件ということで。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）確認なんですけども、それは千葉県のほうが多いから、もっと町のほうを充実したほうがいいんじゃないかというような意図でしょうか。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）できたら、町で増やせないかということなんですけども。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）前の議員の一般質問でもお答えしたとおり、一応町でも受けてますし、県のほうでも受けてまして、同じレベルで対応はさせていただいております。議員おっしゃるとおり、町のほうでももっと人数増やして、回数増やしてというようなお話でしょうけども、今のところ相談に対する対応は、町にしろ、県にしろ対応できていますので、これがもっと件数が増えて対応がしきれなくなって来たというときにはですね、当然相談員さんを見つけて、増やして、回数なんかも増やしたいと思っています。ただ現状では今のところそういったことは考えていないというところがございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）緊急性の相談とか、栄町にいる人なら相談を受けても身近な問題で対応できやすいと思うので、ぜひまた検討していただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）町の相談員にしても、町の職員にしても、千葉県にしても、同じようなレベルで対応させていただいてますので、町の職員のほうが相談に来られるかたは来やすいとは思いますが、逆に相対でやるより、電話でやりたいというかたも結構いらっしゃる、結構デリケートな部分もあるので、ましてやそういったかたもいらっしゃるんで、特に対応の差はないということをご理解していただきたいと思います。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。次に新型コロナウイルス感染症関連事業についてですが、給付金などの支給の遅れなどはなかったでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）町の事業としては、町独自で新型コロナウイルス感染症の新たに制度を作ったものについては、迅速に対応できたと考えております。ただ、一部国のほうとか県のほうでやっている支援制度のことだと思っておりますけども、今のご質問って。そちらのほうについては、例えば飲食店に対する時短とかの協力金は、当初申請しても2か月経っても3か月経っても来ないみたいな状況ではありました。確かに。だいたい事業者のかたからうちのほう

にも問い合わせ来たんですけども、だいぶ改善されまして、今では申請していただきたい1か月くらいの間では出ているというふうには聞いています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。それで、現在のことを聞いていいのかわかりませんが、一応現在のところ営業に困っているという業者とかそういう報告とかなんかはありませんか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）やはりコロナウイルス感染症の影響がだいぶ当初の予想よりかなり長引いているのは事実で、町内の企業のかたにもですね、影響はかなりあるとは聞いております。ただ事業者のかたも色々工夫しながら頑張ってるというのも聞いておりますので、町としては今後色んな、多分国のほうでも追加で経済対策が取られると思いますので、町としてはそういったところを注視しながら、状況によって対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。公園のバリアフリー化については質問がありませんので、これで私の質問を終わります。

○委員長（藤村 勉君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告5番、大野信正委員の通告に対し担当課長から一括答弁をお願いします。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それではサイクリングステーションの整備事業についてお答えします。決算書51ページ、事業番号が63番になります。

まず1項目めの、整備工事が割高の原因については、当該施設につきましては、当面自転車を活用した街中周遊拠点として整備したのですが、単に、自転車の貸出業務をするだけの施設であれば、ガレージ程度の建物でも業務はできるとは思います。しかし、当該施設は交流館の付帯施設として多目的に活用できる仕様・構造としたため、割高な施設となったものでございます。

続きまして、2項目めの、今後の展開予定とサイクリング道路の整備についてですけども、まず事業の展開予定としては、ドラムの里や房総のむらに訪れた観光客などに、町内を周遊してもらうためのマップ等の充実を図っていきたくて考えています。なお、利用者については、緊急事態宣言下でも7月が12件、8月が11件の利用がありました。

次に、サイクリング道路の整備についてですけども、申し訳ないですけども、決算とあんまり関係ないんですけども、町としてサイクリング道路を整備する予定はございません。一方、千葉県では整備中の印旛沼・長門川を通るサイクリングロードの整備については、現状では整備が休止されておりますけども、長門川の護岸工事に併せて整備を進めていく予定であると聞いております。なお、案内図については、看板等の設置は、今のところ考えていませんけども、千葉県北総観光連盟と連携して、北総版のサイクリングマップを作成し、ドラムの里等で配布

するとともに、町内のサイクリングマップやグルメマップなども配布しております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）決算書62ページ、成果説明書102番になります。在宅勤務転入者応援事業として、重要施策として事業費が少なくないですか。現状のPR活動について伺います。千葉県内他市町の成功事例について情報がありましたら伺います、ということについてお答えいたします。

まず初めに、重要施策として事業費が少なくないですか、については、在宅勤務転入者応援事業については、令和2年度より新型コロナウイルス感染症防止のため国においてテレワークの取り組みが推奨される中、栄町に転入し在宅勤務を行うかたに対し、通信環境の整備の一助として1世帯あたり5万円を応援金として交付することで、新たな転入者の増加へと繋げるものでございます。また、本制度は令和2年度8月より実施したのですが、当初35世帯で175万円の事業費を想定していましたが、転入者の中で在宅勤務をするかたが少なく、3件の支援にとどまっております。

現状のPR活動については、令和2年8月より本制度を開始し、近隣市町の不動産事業者、住宅展示場にパンフレットを持参し説明しております。また、都内の有楽町にある移住希望者のためのふるさと回帰支援センターを訪問し、パンフレットの配布依頼をしております。なお、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、訪問を控えている状況ですが、栄町が開設したSNSを利用し情報発信に努めて参ります。

次に千葉県内他市町の成功事例については、この様な取り組みは、全国でも栄町が先駆けて制度を実施しているため、県内の成功事例についてはわかりません。なお、香取市において今年度6月より似た制度を実施しておりますが、現在利用者はいないと回答をいただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）私のほうからは、特産品栽培強化奨励金事業ということで、決算書97ページ、事業番号は16番になります。説明の前に訂正をお願いします。事業番号16と113番なんですけども、欄の右下の事業の達成状況なんですけども、こちらの桁が間違っています、(1)の特産品栽培強化奨励金の拡大分というところですが、今、5万円×11.579アールになっていますけども、1アールあたり5,000円×115.79アールに直していただきたいと思います。113番も同じものなので、訂正をお願いします。

説明に入らせていただきます。特産品栽培強化奨励金事業につきましては、まず1項目めの、1アール当たり5,000円の栽培奨励金効果についてですけども、令和元年度では、生産者が17名で、作付面積17.1ha。そのうちオーナー制圃場は9.5haでしたけども、令和2年度では、生産者が14名で、作付面積8.3ha。そのうちオーナー制圃場は3.1haま

で減少してしまいました。理由としては、近年の播種時期や収穫期に、天候不良が続きまして、播種のやり直しや、収量の減少などが続いたこと。さらに、真夏の作業が多く、生産者の高齢化もありまして生産意欲が薄れてしまったということで、木塚転作組合のオーナー向けどらまめの生産撤退によるものでございます。一方、町の特産品栽培強化奨励金による支援及び、黒大豆研究会の取り組みにより、一時13名にまで減少してしまいましたけども、新たに南部地区において、集落営農で、また布鎌地区でも、若い農業者も栽培を始めたことから、生産者15名、作付面積9.8haまで若干回復したことから、効果はあったと考えております。なお、1アール当たりの収量ですけども、枝豆で約60Kgとなっております。

続きまして2項目めの、どらまめオーナー希望者のニーズに、今後どのように答えるのかについては、令和元年では約2,000区画でしたけども、令和2年度では約1,200区画まで減少してしまいました。現状では、すべてのオーナー希望者のニーズには答えられず、抽選となっている状況から、路地売りや直売で販売している生産者にも、オーナー制を取り入れてもらえるよう、働きかけているとともに、奨励金制度の活用促進をはじめとし、黒大豆研究会とともに連携し、新たな栽培拡大のための働きかけをしているところでございます。

続きまして、3項目めの、栄町産コシヒカリがふるさと納税の返礼品として1,829件増加3.6倍と大きく貢献した要因と、今後の展開についてですけども、まず、要因としては、令和元年度では12,000円のふるさと納税に対し、10キロの栄町産コシヒカリを返礼品としていましたけども、令和2年度からは10,000円の納税に対し10キロの返礼に変更したため、大幅に増加したものと考えております。最後に、今後の対応については、当面の間、現状の取り組みを続けていきたいと考えております。以上でございます。

続きまして、イベント広場事業です。決算書102ページ、事業番号が19番になります。イベント広場の現状の活用状況について、ということですけども、イベント広場の活用については、昨年度においては西市に併せ露店商が出店しましたが、その後は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、活用できていない状況でございました。今年度についてですけども、神社の祭礼の時に臨時駐車場として開放したほか、やはり西市に併せまして、産業まつりと鍋まつりを集約した形で実施することも考えてはおりますが、コロナ禍の状況次第で、今のところ開催できるかは未定となっております。また、今後の活用については、定期的なマルシェの開催など、商工会や町内飲食店などと話していますが、コロナ禍の収束が見えない中、現在のところ具体的な協議の進展はない状況となっております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは続きまして、決算書110ページ、成果説明書32番になります。公園のバリアフリー化事業として、町民の安全安心な公園から健康力増進のニーズも課題と思います。今後の展開について伺います。利用される高齢者の足の便からバス便、車の駐車場のスペース確保他として、児童公園や近隣公園などの都市公園の設置について

ては、都市公園法第3条第1項及び同法施行令第1条にある都市公園の設置基準や運用指針などを踏まえて配置されております。児童公園は、街区に居住する方々の利用を目的とする公園でその配置距離は250mを標準としています。また、近隣公園も近隣に居住する方々の利用を目的とする公園で、近隣住区当り1箇所の配置距離は500mを標準として、住宅地に公園が配置されています。このように、それぞれの公園は、その地区に居住する方々の利用が目的であり、徒歩圏内を想定するものであるため、法的にも公園への駐車場の整備はできませんし、整備を今後考えることもございません。しかしながら、公園の利用については占用して使用することも認めており、イベントやスポーツの利用など高齢者団体へも同様に利用いただいていることから高齢者福祉にも貢献しているものと考えております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたけれども、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。11時10分からの再開とします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（藤村 勉君）休憩前に引続き会議を開きます。一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）では、産業課湯浅課長お願いします。まず特産品の栽培強化策について先ほど1アール当たりの単価の訂正があったので、これは了解をいたしました。次の質問ですが、栄町の特産の黒豆は、平成10年から始まってもう23年、本当に町の特産ということの中でずっと育ててきていただいた大切な資産だと思います。これが先ほども紹介ありましたが、少なくなってるやつの対策について、新しいかたの他に、ここで更に紹介ということで取り組まれてはいますが、紹介の分もこの金額に合わせてですけども目的に沿って効果が表れたのかどうかお伺いします。それが一点目です。貸し出し農地の件ですね。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）投資に伴っての効果かという、それがはっきり関連付けができていくかというようなご質問ですよね。町としてはですね、奨励金は一つのきっかけというか、そういうふうには考えております。やはり農家さんは、多少、多少と言うと語弊があるかもしれませんが、そのお金だけでやる、やらないというのは決めていないので、やっぱりその判断というのは、自分がちゃんとできるかとか、収益性がちゃんと取れるかというのは、やっぱり生活かかっているんで、それが判断基準となると思います。ですので、奨励金は一つのきっかけとしてやっているという感覚を私も持っているんですけども、やっぱりその働きかけ、周りのかたのサポートだとか働きかけが一番重要な部分ではないかなと思ってます。ただ、先ほど言いましたとおり、やはりきっかけとしては、こういうのがあればより取組やすくなるとは考え

ています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）質問が前後しちゃってあれですけども、もう一点、ふるさと納税の成果はコシヒカリが上がっているということでありましたけども、一応40円分の補助ということで取り組まれたことによってこれだけ拡大されたと思います。今後栄町のこのお金の使い方も含めてですけど、更なる税収に向けての取組としては、このお米の拡大も含めて、引き続き拡大していただけるように要望というか希望していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

戻りまして、サイクリングステーションのことでお伺ひします。サイクリングステーションのですね、ここに先ほど多目的化したということの中で、1,484万円ということで、これは半分が地方創生、国の補助で半分、地方債で半分ですけども、何坪の建物か教えていただきたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）すみません、面積は今わかりません。後でお願いします。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）次の質問に入ります。やはり、ドラムの里に拠点を作ってこのサイクリングステーションは町の持つてる景観も含めて、非常に大切な施策だと思いますけど、ドラムの里の他に、やはり目的は利用者のかたが街中に周遊観光も兼ねて、どんどん入ってくるということが一つだと思いますし、町元気に繋がるこのサイクリングステーション、というこのお金は拠点としては駅前、電車で来る人もいると思うんですよね、だから駅前なんかもこういうお金の活用の中で考えなかったのかなど。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）その件については先ほどちょっと触れさせていただきましたけども、まず拠点としてドラムの里に作りましたけども、今後の展開としましては、例えば駅の周辺だとか新たな拠点を設置して、そこら辺でお店を回って、乗り捨てできるような、そういった環境なんかも作りたいし、駅に来た人がまたドラムの里とか他の観光スポットに周遊できるような形も取りたいなどは考えております。そういったことについては、今後観光基本計画等を策定する中で位置づけして、実施していきたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、ぜひ期待しております。我々もドラゴンカヌーとか、街中の特典の中で水辺も含めて観光資源を生かすものはしっかり整備してって、サイクリングで来たかたたちが栄町を回りながら商店の中に入って当初の目的が達成されるように、ぜひ産業課の活動に期待しております。

次の質問に入ります。産業課のほうのイベント広場の件でお尋ねいたします。イベント広場について、令和元年、令和2年とあそこ壊して更地にして平らになって、跡地を多目的に利用

できる空間として駐輪場の可能性も含めて生かしていくということがありましたけども、現状はカラーコーンで仕切っちゃっててですね、約2年間で3,000万円かけて綺麗にした割には、何かうまく活用できる面では目に見えていないのかなと思いました。先ほど土日の露店商の説明がありましたけども、これは土日と言っても年中じゃなくて酉市の時の露店商ということでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）露店商のことにつきましては、実績として酉市の時に露店商が出たというところがございます。ですので、例えば通年、土日とか休みの日に露店商を出すというようなイメージではなくて、露店商じゃなくて逆に街中のお店ですとか、農業者のかたが、例えば日曜市とかそういうのに使ってもらえればいいかな、というふうには思っております。別に露店商ということは、そのお祭りの時なんかにはいいと思いますけども、普段は街中のかたに使っていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）普通の時に、栄町に交流人口として他市町村から車で来られたかたが、あそこを駐車場として使うという形のものの活用というのは考えているのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）今のところ駐車場として整備した訳でもありませんし、そういった用途は臨時的には使ってもいいかなと思いますけども、恒久的に、例えば大鷲神社の駐車場として使うというイメージはいまのところ持っていません。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）当初の目的の中で、一応今回のこの整備した時の初めの目的の中で、跡地を駐車場の利用も含めて、ということを書いてあったと思うんですけども、やはり一つ気になったのは、前にもちょっと触れたんですけども正月に大鷲神社に来られたかたが駐車場がなくぐるぐる回ったということがあるので、やっぱり色々なケースを想定して、栄町に交流人口で来られたかたが、せっかくのど真ん中の土地でもあるので、この3,000万円の整備費を考えたらどんどん有効に活用できるようなこともぜひ取り進めていただけたらと思いますので、その点についてお尋ねします。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）前回ですね、今年の頭か、お正月の時に私のほうが失念してしましまして、その正月の大鷲神社の参拝の時なんかはやはり開けたほうがいいと思っています。周りのかたにもご指摘いただいたんですけども、私のほうで失念しましてその辺まで気が回らなかったという部分があります。ですから先ほど言いました通り、祭礼とかなんかの時は臨時的に開けるといのは考えております。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）まちづくり課、長澤課長に伺います。62番102の在宅勤務転入者応募事業、これについてなんですけども、先日東京新聞でニュースみたんですけども、この千葉県、埼玉県、神奈川県、東京都の近隣市町村の中で、昨年度というかコロナ禍、移住者の増加ということで、コロナ禍における千葉県への移住者の増加が若い世代に人気があって転入超過が1.5倍になったという記事が載ってまして、特に千葉県の場合は自然が多いこともあって、都心から近いということで20代、30代の増加が顕著であって1.5倍というのは1万4,273名が前年より増えたということが出ていました。特にこれは、近隣の船橋市とかそういったところの他に、いすみ市とか海があるようなところで、やっぱり仕事をするのに転入・移住するのに、仕事がしやすいということがあってですね、先ほどはそういった千葉県の中でもちよほど移住先が東京から1時間ということもあるので、そういうことの特徴を出して、より多くのかたにPRすることによって、利用者がずっと増えるんじゃないかと思えますけども、実際には先ほどの話ですと予算から見たら利用されたかたが非常に少ないように思いました。このPRの方法について一点特にお伺いいたします。もうちょっとすみません。告知方法について栄町は東京も近く、自然も多く非常に在宅勤務という形からみれば一回在宅勤務にしても、また東京に出るのに近いということがあって、ぴったりのロケーションじゃないかと思えます。そういうことで、そのPRをどのようにされているかなど。以上で、それを伺いたいと思いません。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それではPRについて。先ほどもPRのほうのやり方というか、どういったものを行っているかということをご説明させていただきましたけども、まず都内で言いますと、有楽町に「ふるさと回帰支援センター」というのがありまして、そこは常設になっております。そこにパンフレットや町で作っているBOXティッシュなどを置いて、そこで常設でPR活動を行っております。最近ですと、栄町がSNSを開設いたしましたので、そこに移住の相談窓口などを設けまして、そこに記載していただくような形になっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）有楽町のふるさとPRコーナーというのは非常に目につくところにあると思うんですけども、そういったところから今回のこの栄町の定住・移住のパンフレット等を見られて来た件数というのは何件くらいあるんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）実際「ふるさと回帰支援センター」からは、月にどのくらい、千葉県だけじゃなくて、各都道府県の状況も見られるような状況になりますけども、千葉県に限ってはどの市町村にどういったものをとというのは、まだそういった詳細はできませんけども、応募というか問い合わせは結構あります。ただし、そのかたがたの条件とかありますので、そ

れが栄町に合っているかどうかはわからない。ただ、町の制度は定住・移住につなげるものであって、それが目的であって、町に住んでいただいたかたの中でテレワークが可能なかた、それに対して支援するという形になりますので、実際に3件という形になったという結果でございます。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）次の質問に入ります。公園のバリアフリー化のことについてお尋ねします。これは、先ほどだいたい説明を受けたので一応了解取ったんですけども公園の中でも、第一近隣公園とか第二近隣公園とか大きい公園なんかは、もちろん近所のかたも使うでしょうけど、今は比較的高齢者の健康管理とか色んな面からみて、公園で若い人も高齢者もそこで色んな活動をされると思うんですけども、そこまで来るまでの足の便というのは、第二近隣公園をとったりしたら、ご近所のかたの利用よりもむしろ他から来るかたのほうが多いと思うんですけど。そういう面ではバリアフリー化ということにプラスして、その利用しやすいということとで事前にバリアフリー化を考える時に、近隣の人たちのアンケートなんかは取られているんでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）そもそも公園のバリアフリー化というのは、既存の改修も含めて、高齢者のかたがたやお子さんたちが、段差などないような形に作り替えていくというのが目的でありまして、そこに改めて駐車場を整備するというような形は取っておりません。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）目的が違うということですね。はい、了解しました。以上で質問を終わりにします。

○委員長（藤村 勉君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告六番、松島一夫委員の通告に対し担当課長から一括答弁をお願いします。長澤まちづくり産業課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは続きまして、決算書48ページ、成果説明書48番になります。Uターン同居・近居支援金支給事業として、当初予算想定時より申請件数が少なかった理由について、どのように分析・検証しているのか、についてになります。本制度は1年以上栄町を離れた方が栄町にUターンした場合、その親に奨励金が支給されるものとして平成27年度より実施しております。令和2年度の当初予算想定時では、安食駅前地区に住宅開発を誘導し新築住宅が販売されることを考慮したうえで、平成29年度の実績が73件、平成30年度の実績が74件、令和元年度が71件の実績中、最も多い74件と想定したところですが、しかし、実績は58件と当初見込んでいた件数より16件少ない結果となりました。見込んだ件数より少なかったことについての分析や検証はしておりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止によって移動が控えられたこと、また、移動が多い時期に2回の緊急事態宣

言時が発令されたことと、通常の引っ越し時期と重なったことにより件数が減少したものと推測しております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）私のほうからは、コスプレ国際観光による地域経済活性化事業について、コスプレの振興協議会について、補助金交付団体であることから、その設立根拠と補助金の交付手続き等の流れの説明ということで、お答えします。

まず、栄町コスプレ振興協議会の設立根拠ですが、地方創生推進交付金を活用した事業は、地方創生を図るには、行政をはじめ、事業の目的に応じた地域の企業・団体・住民などからなる推進母体の構築が求められているところでございます。そのため、町が推進する、地方創生推進交付金を活用したコスプレ事業を核とした、観光振興事業を実施する推進母体として同協議会を平成28年12月28日に設立したものです。構成メンバーとしましては、町行政の他、外国人にも人気の高い、コスプレをテーマにした観光振興を図ることしているため、観光分野からは、栄町観光協会・ドラムの里指定管理者の秋葉牧場及び町の観光アドバイザー。当該事業は、当初、主に外国人観光客をターゲットしていたため、成田国際空港株式会社及び、旅行者。事業目的が、地域経済活性化を目指しているため、商工会関係者及び町内金融機関となっております。令和2年度の補助金手続きといたしましては、令和2年4月1日付けで、同協議会より、事業費1,047万円で町へ補助金交付申請が提出され、同日、交付決定が出されております。また、実際の事業を実施するため、6月16日付けで補助金の概算払交付請求が同協議会から提出され、事業費の内754万4,000円を6月26日に同協議会へ支払いし、各事業を実施しました。その後、令和3年3月29日に各事業が完了し、事業費が確定したことから、実績にあわせまして、同協議会から補助金の変更交付申請及び補助金の実績報告書が町に提出されました。当初交付決定額1,047万円に対し、実績額は678万1,854円となっております。主な変更点といたしましては、一つとして、成田空港周辺の観光客誘致事業で、成田市を中心とした路線バスなどの公共交通機関への外国人向け中刷り広告を70万円の予算で実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、外国人観光客が皆無であったため取りやめ。二つとして、毎年11月3日に実施していた、「コスプレ大会」の経費150万円について、同じく新型コロナウイルス感染症拡大の関係で中止。三つとして、プロモーションイベントについて、町内イベントを10万円の予算で2回のほか、和装コスプレコンクール開催経費20万円についても、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の関係で中止。四つとして、広域観光パンフレットの作成250万円を予定していましたが、209万円できただけのため減額のほか、各事業の執行差額を減額したものでございます。そして、同日変更交付申請に対し交付決定を行うとともに、実績報告書により、3月31日付けで、概算払い済の754万4,000円から実際の事業費681万8,540円を差し引いた額76万2,146円について、同協議会から返金を受け清算処理したものでございます。以上が、同協議会の設立

根拠及び補助金の流れとなっております。なお、協議会の事務処理については、産業課が事務局となって実施しております。

続きましてサイクリングステーションの整備事業となります。サイクリングステーションの建物としての資産価値ということですが、資産価値については、特に試算していませんが、あえて言うならば、会計上の資産価値としては、購入価格が資産価値となりまして、そこから毎年償却することとなります。なお、当該施設については、当面自転車を活用した街中周遊拠点として整備したのですが、交流館の付帯施設として、将来的に多目的に活用できるような仕様・構造としたため、1,485万円の建設費を要したものでございます。以上です。

続きまして、道の駅の設置推進事業です。決算書は98ページ、事業番号が15番です。道の駅の設置事業についての基本計画は、今後のたたき台とあるが、たたき台程度のものを策定するのに、貴重な一般財源を投じた、その妥当性を問う。ということでございます。道の駅設置推進事業につきましては、基本計画策定に要した489万5,000円の妥当性ですが、当初の予定では、道の駅設置に向け、令和元年度に基本構想、令和2年度に基本計画及び基本設計、令和3年度に測量、地質調査及び実施設計を実施し、令和4年度から5年度にかけ建設工事を実施する予定でございました。その中で、令和2年度に策定した基本計画については、道の駅を設置するために必要な財源の一つとして、国の農山漁村振興交付金の活用を考えておりまして、国から当該交付金に係る事前協議の際に、当該計画の策定が求められていたため、策定したものでございます。しかしながら、令和元年度に策定した基本構想の段階で、総事業費を約6億6,000万円と考えていましたけども、国道356号線の道路改良工事費や、水と緑の運動広場の駐車場に係る工事費及び駐車場の規模拡大による工事費の増加などが考えられたこと。加えて、新たに集客力を上げるための施設の追加なども考えられたことから、事業費が大幅に増額になり、さらに、先の3月議会・6月議会の一般質問において、事業性をはじめ、多くの面で課題が浮き彫りとなったため、この基本計画をたたき台にし、今後さらに検討を重ねていくことということにしたものでございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）一括答弁が終わりましたので、松島委員の再質疑を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）まず自分でこんな質問やっていたかなと思って。長澤課長から答弁があって、あれ、と思ったら出していましたね。「分析、検証しているか」と問うたら「していません。」と正直にお答えいただきました。康幸ちゃんにそう言われると「ああそうか。」で終わっちゃうんだけど、やはり想定としては武漢病毒の影響で人の移動が制限されただろうと。でも、ある程度の予算を盛って事業を成して予算通りに執行できなかった。これももう少し慎重な分析・検証というのは私必要だと思います。と言うだけに今回は留めます。

コスプレ、ただ今ご説明をいただきました。概ね了解、というところなんですけども、さっき決算額、ここに成果説明で678万2,000円と書いてあるじゃないですか。680万くら

いのことおっしゃらなかった、今の答弁の中で。聞き間違い。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）成果説明書のほうの678万2,000円は、全額同協議会のほうに補助金としてやった額で、その実績額が681万8,540円になりますので。それが全額の事業費となります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）何、そうするとこのコスプレ振興協議会というのは、国や町からの補助金プラスアルファなんか使っているということ。私勘違いしていますか、委員長。678万2,000円これ国補助と一般財源で支出して、コスプレ協議会では681万円くらいの事業費がかかっているということは、振興協議会の独自の財源ってあるってこと。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）すみません、私の答弁が間違っていて、ちょっと内訳お話しします。令和2年度のコスプレの事業費ですけども、コスプレの衣装代の整備として、105万6,479円、コスプレの館の管理運営費として120万円、忍者体験教室の開催として89万6,500円、成田空港周辺の観光客誘客について218万3,000円、コスプレのプロモーションイベントについて122万5,875円、観光関連団体との連携で22万円で、計678万1,854円なので、私の答弁の事業費681万8,540円と申しましたけども、これは数字間違えてございます。引くとこの金額になります。すみませんでした。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）了解しました。あと、先ほど中止になった事業ですとか、減額された事業というのがございましたけども、具体的にコスプレ大会が150万円というのもまるっきりなくなっているというのはわかりますけども、この1番から6番までの事業費、当初見積もりはどれくらいあったのですか。それぞれ。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）当初は全額で1,470万円なんですけども、内訳としましては、訪日外国人の誘客として122万円。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）すみません、1番から6番じゃない事業もある訳なんですか。それは4番に該当するんですか、今のは。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）これちょっとくくりが違ってたので、これ通りお話しします。コスプレの衣装代整備としましては、125万円を予定していました。あとコスプレの館の管理経費については140万円を予定していました。忍者体験教室については100万円を予定していました。成田空港周辺の誘客が660万円を予定していました。あと一番最後は一緒です。合

計でなりますかね。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）空港周辺で660万円。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）成田空港周辺の観光誘客事業として320万円です。すみません。コスプレのイベント、コスプレ大会とかのやつですけど、それが340万円が抜けてまして、それで合計で1,047万円になります。それが当初の予定です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）私1番から6番まで当初予算と決算額の差額を知りたいと思って今お尋ねした訳ですけども、ごめんなさいね、4番は観光客誘致は約320万円ですね。4番は。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）予算額は320万円です。で決算が、この額です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）5番はどうなっているんですか。これは、さっきコスプレ大会はなくなったと言ってたけど、これが5番に該当するんですか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）コスプレの大会の経費は、これで言うとコスプレプロモーションイベント開催費に入ります。本来はここに150万円入っていました。けどもやらないのでこの金額です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）本来150万円。やらないのでここで150万円も差額が出てるって、当初は270何万円の予算だったってこと。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）当初予算は340万円になります。その中にはコスプレ大会150万円と町内イベントの、先ほど言いました、10万円が2回の20万円と、和装コスプレコンクールの10万円が2回と、あとその他に実施しましたがSNSを活用したイベント等が入っておりまして、それが実施した分が122万5,875円になります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）1番から3番までは、当初予算に比べて額が小さいのは、これはただの執行差額というふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）その通りです。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）で、本当は3、4、5、6番の詳細な説明を求めようかと思いましたが、

時間がありませんので、4番だけ、具体的にどういうゆうことをなさったのか教えてください。
成田空港観光客誘致。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）はい、まず一点目が成田を中心としたPRということで、本来先ほど言いました通り、公共交通機関でPRを70万円で予定していたんですけども、それをやらなくて、ワオというマップがあるんですけど、ワオマップというのが、そちらに掲載した経費が3万3,000円と、あとJAL（日本航空株式会社）の広報誌みたいのがあって、そちらに掲載する掲載費が6万円を使いました。9万3,000円です。あと、先ほども申しましたけども、広域の観光マップの作製ということで、当初250万円で予定していましたが、それが209万円で済みましたので、その辺を減額しています。ちなみに1万部作っております。以上です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）その広域観光マップというのは具体的にどんなもので、町単独、それともこの周辺ということ。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）空港周辺になります。9市町の中で作ったマップになります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）その1万部とおっしゃったけども、その分担金ということなんですか。9市町で作って、栄町の分が200万円ということで理解していいんですか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）そうじゃなくて、9市町というか空港の周りのマップなんですけども、作ったのは町独自で作ったので、町で全額お支払いしました。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そうすると、栄町が9市町の観光マップを作ったのですか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）9市町を作ったという感覚ではなくて、空港の周りに例えば成田山とか本当に大きなやつがあります。それは載せました。ただ、メインとしては栄町のコスプレの館、房総のむら、周辺の古墳だとかそういったのがメインの内容となっています。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）あとで見せてください。これでコスプレ結構でございます。

自転車なんですけども、質問はこれだけお金かけて資産価値はどうか、という質問に対して、当然資産価値というものは、例えば企業会計の場合は1,400万円で作ったら、資産台帳に1,400万円で価格は載ります。載るんです。当たり前です。ところが、いざ固定資産税となると、1,400万円の価値ではかかってきません。あくまで帳簿上。1,400万円かか

ったから、1、400万円の資産を保有してるんだよと、これはあくまでも架空の価値でございます。で、資産価値というのは、税務課に計算させればわかるんじゃないですか。この質疑の時、税務課へ問い合わせるとか、そういった方法は取りませんでしたか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）問い合わせいたしました。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）先ほど何坪かという質問があつて、わからないと。ようはこの金額が妥当かどうかなんです。私考えているのは。とにかく、半分国費でも半分単費ですからね。当然ね。700万円以上の。私まだ内部は見てないんだけど、外観しかみてないんだけど、700万円あればできるんじゃないかと素人目には考えておりますが、これだけの支出で、ああゆう価値で、これ採算合っているのかな、という疑問はあるんですが、概略何坪かわからないですか。建坪。全然わかんなかったらいいんですけども。で、外から見るとシャッターとドアしか見えないんだけど、内部は特別な何か内装とか施した建物なんですか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）特別というのは、今の時代ですので抗菌だとかなんかと言うのはしております。あと内装なんかは、内外装も含めて、ドラムの里の交流館に準じた形、同じようなデザインにしてあります。その他は特に、すごく高い材料を使ったという部分はないです。ただ、将来的に交流室とくっつけて行き来できるような形で設計してありますので、鉄骨の状況が渡り廊下をすぐ付けられるような形の内部構造にはなっています。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）あの今の自転車小屋の裏側にある建物とつなぐという意味ですか。そういうことなんです。これ契約方法何です。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）指名競争入札です。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）何社応札しました。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）5社になります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）開札調書見せてください。今ないよね。はい。開札調書あとで確認します。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）ちなみに、最低価格がこの契約の1,485万円ですけど、一番上が1,540万円です。その間に5社あります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これ当然あれ、設計、施工一括なんでしょうけども、当初の見積もりはどこでやりました。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）工事費の積算にあたっては業者の見積もりと、積算基準がございまずので、そちらを参考に設計を組んでおります。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これやってもきりが無いんでここで止めますけども。ただ、これは高過ぎるよ。だけ言って終わりにしましょう。

で、道の駅ね。これも簡単に終わりにします。さっきのご答弁はご答弁になってないけど、叩き台程度のものを、さっきと同じ。たかが自転車小屋に1,400万円かいと。たかが叩き台に489万5,000円かい、ということなんです。叩き台っていうのはこんなに高いもんなんですか。

○委員長（藤村 勉君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）確かに成果説明書のほうで叩き台という表現をしたんですけども、先ほど言いました通り、そもそも叩き台として作った訳ではありません。補助金等の協議に使うために最低限必要な部分を作ったということで。色々協議したり、この間議会のほうでご指摘いただいたりという中で、このままではできないので、これを、今ある計画を叩き台にして、今後検討していくと、というような意味合いで、叩き台として、というような表現になっております。適切ではないのかもしれませんが、その辺はご了承ください。

○委員長（藤村 勉君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この金額があって、これからどんどんどんどん計画が進んでいって、必要だったんだよ、ということになっても、やっぱり高いよ。それよりも、私はね、さっきの答弁でもあったけど、当初6億6,000万円くらいで想定していたら、これやってみたらものすごい膨らんだ、10何億円になっちゃってる訳ですよ。それが分かった。これをやることによって10何億円になることがわかった。じゃあこれ無理なんだね、という結論を出すために作ったとしたら大成功だと言って終わりにします。

○委員長（藤村 勉君）これで松島委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告外に質疑のある委員の発言を許します。ありませんか。

それでは次に、下水道事業会計について質疑通告に従い質疑応答をします。初めに通告高萩初枝委員の通告に対し担当課長から説明を求めます。早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）栄町下水道事業会計決算書29ページになります。下水道使用料の不納欠損についてのご質問にお答えします。下水道使用料の不納欠損につきましては、地方自治法第236条第1項の規定に基づいて執行しているもので、令和2年度の不納欠損の決定に

際しましては、不納状態が5年を経過する平成27年度以前の不納案件を精査して行ったものでございます。令和2年度の不納欠損額31万8,236円の内訳は、対象が22世帯で調定件数は151件となっています。以上です。

○委員長（藤村 勉君）答弁が終わりましたので高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）まずお伺いしたいのは、対象が22世帯ということで、調定件数151件ということでしたけども、この22世帯の家庭の状況はどういう状況だったのかと併せて、不納状態とはどういう状態を言っているのかお伺いします。

○委員長（藤村 勉君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）まず不納状態というのは、債務者が支払わなくなった。状況を言いますと、無断転居とか、自己破産や相続放棄といったような案件も含まれるわけなんですけれども、この22世帯を決めた時には、無断転居をした債務者につきましても、できる限り追いかけて、電話・訪問・督促状等送付して行っているところなんですけど、そこでつかまるかたは、分納等の分割相談などを行って支払っていただいておりますが、2度、3度無断転居されますと、電話が通じなくなったり、転居先不明で郵便物、郵送物が差し戻されたりしてきますので、それ以上はどうすることもできなくなると。そういった状況を判断材料としているところです。ちなみに22世帯のうち、住基なし、課税なしが14件、課税の執行停止などの税務課を参考にしたものが8件というふうになっております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）次に質疑入れようと思っていた項目まで課長が答弁してくださいました。この中で、課税なし14件とか、執行停止8件とか、こういうことでしたが、先に答えていただきました無断転居とか、自己破産とか相続放棄とかの件数とかはわかるんですか。

○委員長（藤村 勉君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）自己破産が1件、相続放棄が1件、その他はほとんど転居先不明という状態です。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）終わります。ありがとうございます。

○委員長（藤村 勉君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。続きまして大野信正委員の通告に対し担当課長から答弁をお願いします。早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）同じく下水道事業会計決算書35ページ、企業債利率で4.4%2件、4.3%2件をはじめ、1,000万円以上の未償還残高で利率2%以上が20件あると。超低金利時代の対応策についてというご質問でございます。お答えいたします。超低金利時代の対応策についてですが、利率5%以上の借入れについては、国の借換え制度で対応しましたが、現在では5%未満の借入れについては制度がありません。今後、国の制度改正が行われたときは、速やかに対応し負担軽減に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君）答弁が終わりましたので大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）国の制度を利用して5%以上は割っているということを伺いましたが、実際に今非常な低金利で0.1%っていう世の中の中で、低い金利の借換えというやつは町独自ではそういうことはできないのでしょうか。ちなみにですね、見たところ利息だけでも昨年度の大きいやつだと260万円。まあ元本が2,100万円に対して、268万6,000円という金利のものもありますし、それは町独自で低金利のほうと交渉して低い金利のものに借換えるということはないのかお伺いします。

○委員長（藤村 勉君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）事業で借りているものについては、全て政府資金となっていて、政府資金を借りる際に約束事がありまして、それらをクリアしないといけないので、国の制度の改正を待っているという状況になります。ちなみに、個人で言うところの、例えば住宅資金の借換えですとか、そういったものについては簡単にできるんですが、この政府資金を借りる際に約束事っていうのは、利息を保証する、ようするに支払い利息を保証する形で借入しておりますので、その制度の改正がないとできないという状況でございます。以上です。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）それが資金運用分の金利で決まっているやつのことでしょうか。次にこの5%が前にあった分から、次に制度が4%台もやるっていう見通しみたいものはあるのでしょうか。

○委員長（藤村 勉君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）はっきり申し上げて、まだ不明です。わかりません。

○委員長（藤村 勉君）大野委員。

○委員（大野信正君）了解しました。

○委員長（藤村 勉君）よろしいですか。これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告外に質疑のある委員の発言を許します。通告外、ございますか。ないようですのでこれで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様ご苦勞さまでした。

このあと1時30分より、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長及び会計管理者のご出席をいただき、全体質疑を行います。ここで午後1時30分まで休憩といたします。

午後0時14分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

| | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 藤村勉君 | 副委員長 | 岡本雅道君 |
| 委員 | 塚田湧長君 | 委員 | 石橋善郎君 |
| 委員 | 大塚佳弘君 | 委員 | 早川久美子君 |
| 委員 | 新井茂美君 | 委員 | 大野信正君 |
| 委員 | 松島一夫君 | 委員 | 野田泰博君 |
| 委員 | 高萩初枝君 | 委員 | 大野徹夫君 |

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 町長 | 岡田正市君 | 副町長 | 古川正彦君 |
| 教育長 | 藤ヶ崎功君 | 参事兼総務課長 | 奥野陽一君 |
| 財政課長 | 本橋義正君 | 下水道課長 | 早野徹君 |
| 会計管理者 | 井筒幸子君 | | |

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

○委員長（藤村 勉君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、令和2年度各会計決算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長及び会計管理者の出席をいただき、ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君）二日間に渡りまして、令和2年度決算審査特別委員会ということで、大変ご苦勞様でございました。色々、そこそこの決算をしたつもりでおりますけども、よくやったなど、私自身は職員を褒めたいと思っております。そういった中で今回は議員の皆様方も相当勉強されておりました、鋭い質問が何個かあったという報告を受けております。いずれにいたしましても私ども町民の為に、できることを議員の皆様方と、また執行部と頑張ったいと思いますので、今日の認定についてはよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。ご苦勞様でした。

○委員長（藤村 勉君）ありがとうございました。ここで委員の皆さまに申し上げます。あくまでも令和2年度決算に対する全体質疑とし、質疑内容が決算から逸脱しないようお願いいたします。それでは委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願ひいたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）2つほどございまして、一つ目には令和2年度、子供たちのインフルエンザ予防接種の補助金を栄町でもつけていただいで、保護者のみなさん大変助かります、という言葉が寄せられていましたけども、この件について、今年度は成田市も補助金つけますけども栄町が今の時点では補助金はないようなんですが、何とかならないのでしょうか、というのが一点。二つ目には栄町の地域介護予防活動補助金ということで、上限が10万円についております。このことなんですけども、介護認定率をみますと、令和2年度末ね、栄町の認定率が11.2%ということで全国が19.1%、県が17.1%、ちなみに印旛管内の富里市の認定率は11.7%ということで、この富里市を抑えて一番低い認定率となっております。これは色々なサービスも使っておりますけども、この地域介護予防活動で地域の皆さん頑張っているのもあると思うんですけども、この補助金の増額を考えることはできないのかどうか、二点に渡りお伺ひしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君）岡田町長。

○町長（岡田正市君）確かに、地域の皆さんまた本人同士一生懸命認定を受けない程度の生活ができています。これは担当課、また職員、町民そういった人たちが努力して結果だと思っておりますし、今後もそういった中で予算が足りないようならば、認定数が多くなってきたならば、議員の皆様と相談しながら、増額は別に問題ないと思っております。インフルエンザ予防接種は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症のおかげで、相当インフルエンザが出ておりません。いい傾向なんですけども、これ手洗いとマスクというものでカバーできたと思ってい

ますけど、これもですね、また急激に増える要であれば担当課含め相談しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（藤村 勉君）高萩委員。よろしいですか。

○委員（高萩初枝君）いいです。

○委員長（藤村 勉君）他にお聞きしたいことがあれば。何かございませんか。松島委員。

○委員（松島一夫君）松島でございます。先ほど町長、冒頭そこそこの決算をなされたということで、そこそこの決算だと私も認識しております。とりわけ前年度は、新型コロナウイルス感染症対策の交付金使った事業がたくさんございまして、職員の皆様大変ご苦労なされたのだろうと感じております。そういうものを使って、一般財源からの振り替えなどを究めて効率よく行って、財源の確保に努められたというところは評価すべきなんですけど、その中であってこれは若干無駄なんじゃないかというふうな決算内容も散見しております。ご報告がいつているかわかりませんが、道の駅の基本計画の叩き台を作るのに支出した約500万円弱、それと1,500万円近くかけて作ったサイクリングステーション。半分は国費でございますが、半分は一般財源でございます。これがどう見てもそれだけの価値はないだろうと。こんなにかかるのかい、と。建坪40㎡だそうですけど。それが約1,500万円。半分町から出ております。ちゃんとした積算をして、ちゃんとした入札をした結果こうなっているので、何も申し上げようがないんですけども、もう少しその辺を精査していただきたいと思います。結論として、この点に引っかかりがあるので、申し訳ないけどこの決算は認定し辛いなというのが、私の正直なところでございます。

○委員長（藤村 勉君）他にございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（藤村 勉君）ないようですので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長、下水道課長及び会計管理者におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。

以上で、2日間にわたり、令和2年度各会計決算審査に伴う審議を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、令和2年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君）賛成多数。よって、認定第1号、令和2年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤村 勉君）举手全員。よって、認定第2号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○委員長（藤村 勉君）举手全員。よって、認定第3号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、令和2年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○委員長（藤村 勉君）举手全員。よって、認定第4号、令和2年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○委員長（藤村 勉君）举手全員。よって、認定第5号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、令和2年度栄町下水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○委員長（藤村 勉君）举手全員。よって、認定第6号、令和2年度栄町下水道事業会計決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君）これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労さまでした。

午後1時42分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 4年 2月 9日

決算審査特別委員会
委員長 藤村 勉